

# 令和2年度 事業報告

社会福祉法人 熊野市社会福祉協議会



令和2年度を終えて

振り返れば令和2年度は世界中を震撼させ、未だ形を変えながらその脅威を拡大し続ける新型コロナウイルス感染症に大きく影響された年でありました。経済はもとより、医療や福祉など、私たちの生活にも確実に不安を与え続け、今までに経験したことのないような状況をもたらしています。その状況は、社会の仕組みだけにとどまらず、人々の心にも悪い影響を与え、誹謗や中傷などで傷つけられている人々の報道を聞くたびに、とても心が痛みます。

熊野市社会福祉協議会もそんな状況下で、全職員が毎日緊張感をもって職務を遂行しておりますが、高齢、障がいなど、何かしら生活上の支援が必要とする方を対象とする事業では、より感染防止に心を配り続け、その心労に耐える1年でありました。しかし心の中では、不安や恐怖でいっぱいでも、できることを精一杯させていただき気持ちで、皆明るく、与えられた責務を果たすべく力を合わせて頑張ったからこそ、経験したことのない禍の中から見えたものに、力を入れて取り組めた1年でもありました。

まずは不安を抱える職員の心の支えに少しでもなるよう、熊野市社会福祉協議会の指針としてコロナ感染症対応マニュアルの作成を行い、その徹底に力を入れました。同時に、一時期全国的に不足していたマスク、消毒液、非接触型温度計などの感染防止対策品の確保にも努め、不足状態を起こすことなく、余裕を持った在庫で現在に至っております。

各種イベントは熊野市と同様、1年間自粛の方向でしたが、その中でも各地区社協の協力により、例年と形は違いましたが敬老会の実施や、会議、福祉委員研修会などを開催することができました。研修会ではZOOMを活用したり、大きなイベントでは対象者を限定した新しい内容に変更したりと、通常では考えなかった新しい方法を試み、その成果によりこれからの事業展開の選択肢が確実に広がりました。また、報道でも話題となった生活困窮者への相談窓口も早急に開設し、三重県社会福祉協議会と連携しながら、資金貸付や食料、物資提供などの支援に全力で取り組みました。

介護保険、障がい福祉サービスでは、通常通りのサービス提供と、感染防止とのバランスで頭を悩ませましたが、法人として打ち出した方針を信じて、とにかく感染防止対策の徹底と、利用者、ご家族の皆様への心配りに努めました。

その成果により令和2年度は、基金に5,000千円の積み立てと、約13,000千円の収支差額、そして何より、大きな事故もなく、無事年度を終えることができました。世間では事業継続を断念し、廃業するニュースも聞く中で、この当たり前に新しい年度を迎えることができたことは、どんな状況にあっても社会福祉協議会を暖かく見守ってくださる地区社協、民児協、行政機関等の関係機関と、この町の住民の皆様のお陰であると、本当に有難く感じしております。この感謝の気持ちを忘れず、しかし感染症に対しては徹底して油断せず、令和3年度も無事に1年間過ごせるよう頑張ります。

以下に令和2年度事業の詳細を報告いたします。

## ◇社会福祉事業

### 拠点区分

サービス区分	事業詳細区分	ページ
法人本部		
法人運営	法人運営事業	1
	退職金積立	5
地域福祉活動推進	地域福祉活動推進事業	6
	地区事業	14
	福祉大会	18
	フェスタ	19
	敬老会	20
	助成事業	22
	相談事業	23
	福祉委員研修等	24
	障がい福祉推進	26
	食事サービス事業	27
	三世代交流事業	28
	ボランティアセンター運営事業	29
共同募金配分金事業	共同募金配分金事業	32
資金貸付事業	生活福祉資金貸付事業	33
	助け合い金庫貸付事業	35
	高額療養費貸付事業	36
ふれあいセンター運営事業	ふれあいセンター運営事業	37
基金運営	基金運営事業	38
受託事業	福祉サービス利用援助	39
	食の自立支援事業	41
	元気見守り事業	42
	高齢者生活福祉センター管理事業	43
	障がい者就労支援事業	44
	生活支援体制整備事業	45
	熊野市生活支援サポート事業	48

拠点区分

サービス区分

事業詳細区分

ページ

介護事業所（井戸）

居宅介護支援事業	居宅介護支援事業	50
訪問介護事業	訪問介護事業	51
通所介護事業	通所介護事業	55
訪問入浴介護事業	訪問入浴介護事業	57
地域活動支援センター事業	地域活動支援センター事業	58
特定相談支援事業	特定相談支援事業	59

介護事業所（飛鳥）

居宅介護支援事業	居宅介護支援事業	60
訪問介護事業	訪問介護事業	61
通所介護事業	通所介護事業	62

介護事業所（紀和）

居宅介護支援事業	居宅介護支援事業	63
訪問介護事業	訪問介護事業	64
通所介護事業	通所介護事業	65

介護事業所（あゆみ）

生活介護事業所あゆみ事業所	生活介護事業所あゆみ事業所	66
---------------	---------------	----

◇収益事業

くまのふれあいセンター

ふれあいセンター賃貸事業	ふれあいセンター賃貸事業	37
--------------	--------------	----

◆法人本部／法人運営／法人運営事業	
財源	補助（市）、介護保険、会費、寄付金
概要	組織体制の強化と健全な財政運営のため、各種会議の運営や適正な財務及び労務管理を行うと共に、組織の活性化を図るため職員研修や福利厚生事業を充実させ、組織全体のPRに努める。
実績内容	<p>正副会長会議 事業及び経営状況の把握、今後の方針や新規職員の採用計画、役員会への提案議題などについて協議（年12回）</p> <p>理事会（※5月はコロナウイルス感染症予防のため理事会の決議の省略） 事業計画や予算、事業報告や決算報告、各規程変更について協議の他、会長による定例の業務執行状況について報告など（年3回） 事業報告、収入支出決算報告、辞任に伴う次期役員候補者の推薦、評議員選任・解任委員会に提案する評議員の推薦、飛鳥居宅介護支援事業所運営規程の廃止、井戸居宅介護支援事業所運営規程の一部改定、評議員会の招集、収入支出第1次補正予算、収入支出第2次補正予算、事業計画、収入支出予算、給与規程の一部改定、準正規職員給与規程の一部改定、紀和居宅介護支援事業所運営規程の廃止、任期満了に伴う第三者委員の選任他</p> <p>評議員会（※6月はコロナウイルス感染症予防のため評議員会の決議の省略） 事業計画や予算、事業報告や決算報告、理事選任について協議（年3回） 事業報告、収入支出決算報告、辞任に伴う次期役員を選任、収入支出第1次補正予算、収入支出第2次補正予算、事業計画、収入支出予算他</p> <p>評議員選任・解任委員会 欠員や団体長変更に伴い、新評議員の選任、解任について協議（年1回） （森村正弘、下田克彦、辻保評議員選任）</p> <p>監事監査等 事業や会計処理が適正に運用されているか確認 事業報告及び会計監査（年1回）【監事 森本明、和田樹一郎】 雇用安定事業及び会計監査（年1回）</p>

実績内容	管理職会議 経営、人事、事業、その他の検討（年 12 回）
	役職者会議 経営状況の確認や各部署間での意見交換、新規事業の企画など（年 12 回）
	事業所ミーティング 井戸、飛鳥、紀和事業所において、事業所での新たな取り組みや課題などについて意見交換（年 12 回）
	安全衛生委員会 職員の安全衛生に関する様々な取組について協議（年 12 回）
	会議、研修会等
	4 月 1 日 新規採用職員研修会（3 日間）
	5 月 21 日 三重県社協事務局長会議、三重県地域福祉推進協議会
	6 月 6 日 喀痰吸引研修会（2 日間）
	6 月 17 日 ろうきん代表者会議
	6 月 24 日 三重県共同募金会第 1 回評議員会
	7 月 9 日 感染症研修会
	7 月 11 日～ 介護福祉士実務者研修（全 8 回）
	7 月 14 日 紀南権利擁護支援体制連絡会
	7 月 16 日 文章セミナー
	7 月 17 日 精神障がい者の地域生活を考える部会
	7 月 21 日 ケアマネネットワーク会議
	7 月 21 日 熊野市高齢者権利擁護委員会
	7 月 29 日 三重県共同募金会第 2 回評議員会
	8 月 3 日 紀南広域生活支援体制整備事業検討委員会
	8 月 5 日 赤い羽根共同募金事務局長、担当者会議
	8 月 6 日 三社協連絡会（熊野市、御浜町、紀宝町）
	8 月 21 日 熊野市空家対策推進協議会
	8 月 24 日 第 1 回就労支援部会
8 月 26 日 ボランティアセンター連絡協議会	
9 月 4 日 災害ボランティア関係団体研修会	
9 月 16 日 税務研修会、新退職手当金制度説明会	
9 月 25 日 紀南地域自立支援協議会	
9 月 30 日 相談支援包括化推進員等養成事業第 1 回研修会	
10 月 1 日 認知症多職種連携研修会	

実績内容	10月7日	介護保険事業所チェック（井戸事業所）
	10月12日	こども宅食事業に関するオンライン勉強会
	10月13日	相談包括化推進等養成事業第2回研修会
	10月22日	社会保険事務セミナー
	10月28日	財務分析 会計講座
	11月5日	地域福祉活動推進協議会
	11月6日	ケアマネ資質向上研修会
	11月10日	紀南広域生活支援体制整備事業検討委員会
	11月12日	安全運転管理者講習（井戸、飛鳥）、同行援護研修
	11月13日	安全運転管理者講習（紀和）、紀南権利擁護支援体制連絡会
	11月17日	生活支援コーディネーター研修協議会
	11月18日	ケアマネ研修会（思いやり支援センター合同）
	11月19日	同行援護研修会
	11月25日	徘徊SOS模擬訓練
	11月26日	地域ケア会議
	11月27日	相談支援包括化推進委員等養成事業
	12月2日	ボランティアコーディネーション研修
	12月3日	経営協研修会（労務管理講座）
	12月11日	東紀州ボランティア担当者会議、ケアマネ資質向上研修
	12月18日	ボランティアコーディネーション研修、紀南地域自立支援協議会
	12月23日	法人後見運営委員会
	1月6日	紀南生活支援体制整備検討会議
	1月15日	ボランティアコーディネーション研修
	1月27日	経営課題事例研究セミナー
	1月8日	新任職員入社前オリエンテーション
	2月17日	三重労働局 説明会
	2月24日	熊野市空家対策協議会
	2月26日	三重県地域福祉活動推進協議会
	2月28日	紀南権利擁護支援体制連絡会、障害者団体連合会紀州ブロック会議
	3月5日	あしすと運営協議会
	3月10日	N A S 説明会（2日）
	3月18日	紀南広域生活支援体制整備事業協議体会議
	3月19日	紀南地域自立支援協議会
	3月25日	熊野市権利擁護委員会、熊野市包括ケア会議
3月29日	紀南地域権利擁護支援体制連絡会	



実績内容	<p>広報事業</p> <p>「福祉くまの」の発行 年6回（5月、7月、9月、11月、1月、3月）  ※R2年度よりレイアウト、デザインも自主制作。  ホームページ、SNSでの情報発信</p> <p>賛助会費</p> <p>会員強化を目的とし、継続会員及び新規会員確保に努める  賛助会員96件、団体会員6件、個人会員53件 計 155件（計 948,000円）  ※コロナウイルス感染症予防のため、R2年度は文書のみで依頼</p>
事業評価	<p>新型コロナウイルス感染拡大により、外部での会議、研修会はほぼリモート方式に切り替わり、離れた拠点から参加、実施することにより、時間と経費を有効に使うことができた。また感染症予防をきっかけとして、これまで当たり前であった働き方を見直す良い機会となり、いかに業務を効率化できるかを検証しながら、ペーパーレスへの取組、Web会議の導入、電子決裁、テレワークなどを本格的に検討するきっかけとなった。</p> <p>経営面においても、単年度で見れば、介護保険サービス収入の安定やコロナ対策事業費の補助などが大きな理由により、安定した経営結果とはなったが、福祉人材不足への対応は相変わらず難題である。</p>
今後の方針	<p>コロナ禍であるから見えてきた利点を十分に活かし、日常的に行う業務に関しては、効率化を最優先しつつも、デジタル化を推進する。また、定期的な内部会議（正副会長会議、課長会議、役職者会議等）にて経営状況や課題などについて、十分に情報共有、議論し、必要な規程や規則の改定などがあれば積極的に着手する。</p> <p>職員の確保については、一般住民向けに介護職員初任者研修受講料を全額負担し、資格取得を応援するとともに、職員に対しても資格取得にかかる経費負担、資格手当の充実を図る。</p>

◆法人本部／法人運営／退職金積立	
財源	介護保険
概要	職員の退職に伴う退職金支給のための積立。
実績内容	<p>三重県社会福祉事業職員共済会と独立行政法人福祉医療機構に加入 三重県社会福祉事業職員共済会</p> <p>令和2年度掛金額 3,836,674円（半額事業主負担） 令和2年度資産計上額 1,918,337円 令和2年度資産取崩額 616,242円</p> <p>独立行政法人福祉医療機構</p> <p>令和2年度掛金額 5,028,500円（全額事業主負担）</p> <p>フルタイム職員数</p> <p>令和2年度当初 正規 37名 準正規 4名、継続雇用 6名 合計 47名</p> <p>令和2年度退職者 正規 4名、準正規 2名、継続雇用 1名 小計 7名 令和2年度中途採用者 正規 0名、準正規 1名、継続雇用 0名 小計 1名 令和3年度採用者 正規 2名、準正規 1名、継続雇用 2名 小計 5名</p> <p>令和3年度当初 正規 35名 準正規 4名、継続雇用 7名 合計 46名</p>
事業評価	<p>退職後の生活上の経済的安定を得ることができる。</p> <p>退職金請求やその他事務については、迅速かつ正確に行うことができている。</p>
今後の方針	職員一人一人が安心して定年退職が迎えられるように、組織が一丸となり安定的な収益を上げることができるような働きかけと、側面的支援を行う。

◆法人本部／地域福祉活動推進／地域福祉活動推進事業	
財源	補助（市）、介護保険、共同募金
概要	<p><b>福祉活動専門員の配置</b></p> <p>地域住民にとって共通する生活課題や福祉課題に対して、地域社会自らが組織的に取り組み、解決に結び付けていく過程を支援する。</p> <p>住民からの様々な相談に対応し、課題解決に向けての広報や組織活動、ボランティア活動等、住民の主体的な福祉活動を支援。「福祉のまちづくり」を推進する。</p> <p><b>子育て支援</b></p> <p>子育てに関わる団体と協働での事業、地域住民に対する子育てへの理解及び関心を促すとともに、実態の調査等をもとに必要な事業を展開する。</p> <p><b>社協なんでも講座</b></p> <p>出前講座として、障がい者福祉や高齢者福祉への住民の関心と理解を深めるとともに、次世代の担い手確保にも重点を置きながら福祉教育を行う。</p> <p>（主な講座内容） 障がい者及び高齢者疑似体験、パソコン講座、その他、依頼者（団体）の要望に応じながら幅広い内容で実施。</p> <p><b>福祉機器貸出事業</b></p> <p>事故、疾病や高齢による身体機能の低下、また障がい等の理由で、在宅生活において福祉機器、介護用品等の使用が必要となった方に対し、その機器、用品の購入や介護保険制度における福祉機器のレンタルサービスを受けるまでの間、一時的に貸出することで、在宅生活における当事者及び家族等双方の身体的負担軽減を図る。</p> <p><b>リサイクル登録制度</b></p> <p>不要になった介護用品や乳幼児用品の再利用と、住民同士の助け合いや在宅介護の充実を図るため、それらが不要な方と必要な方との仲介を行う。</p> <p><b>ライフイベントサポート事業</b></p> <p>冠婚葬祭や就職活動、成人式等において、生活困窮等を理由として必要とする衣装の準備が困難な方に対し、衣装の貸出や支給を行い、各行事への参加を支援する。</p> <p><b>ゴーイングサービス（緊急時安否確認事業）</b></p> <p>在宅高齢者等の緊急時における安否確認を行うことにより、本人及びその家族の精神的な不安の解消及び、安心した地域生活の継続に向けた支援を行う。</p> <p>本人（独居高齢者等）と連絡が取れない時、家族に代わって安否確認を行いその状況に応じた対応と家族への報告をする事業。</p> <p><b>熊野市社会福祉法人連絡会</b></p> <p>社会福祉法人が持つ公益性や非営利性を踏まえ、市内 5 社会福祉法人（紀和会、杏南会、清光会、ひまわり会、熊野市社会福祉協議会）が協同して地域ニーズへ積極的に対応していくことを目的として設置。5 法人が連携した活動を通して、地域貢献を図る。</p>

	<p><b>法人後見事業</b></p> <p>成年後見にかかる相談窓口を設置し、権利擁護や相談支援、法人による後見業務を受任する。後見の受任については、当法人以外に適切な後見人がいないことや十分な資力がない（生活保護受給世帯等）ことを判断基準として、運営委員会を経た上で決定する。</p>
実績内容	<p><b>地区社会福祉協議会連絡会</b></p> <p>熊野市内 17 の地区社協が定期的に集い、各地区における活動状況や情報の共有、意見交換を行うことを目的として、連絡会を隔月で開催。内 2 回は行政機関（熊野市福祉事務所、熊野市健康・長寿課）及び熊野市民生委員児童委員協議会を加えた特別連絡会として、幅広く協議を行うこととしている。</p> <p><b>第 1 回 令和 2 年 6 月 25 日</b>※特別連絡会</p> <p>令和 2 年度職員体制及び事務分掌について、令和 2 年度事業計画について、6/26～9/30 事業予定について、令和 2 年度敬老事業について、熊野市内における特別定額給付金について（熊野市福祉事務所より）、高齢者サロン事業や介護予防事業等の再開及び参加について等（熊野市健康・長寿課より）</p> <p>※当初は 5 月開催予定、政府の緊急事態宣言の延長により 6 月開催へと延期。</p> <p><b>第 2 回 令和 2 年 7 月 31 日</b></p> <p>8/1～9/30 事業予定について、令和 2 年度敬老事業について、第 8 回熊野市社会福祉大会について、福祉委員懇談会について、協議提案「一人暮らし老人食事サービスの実施について」</p> <p><b>第 3 回 令和 2 年 9 月 24 日</b></p> <p>9/25～11/30 事業予定について、令和 2 年度敬老事業について、第 8 回熊野市社会福祉大会について、一人暮らし老人食事サービス事業について、赤い羽根共同募金について、生活支援サポーター養成講座について</p> <p><b>第 4 回 令和 2 年 11 月 27 日</b>※特別連絡会</p> <p>11/28～1/31 事業予定について、令和 2 年度敬老事業の実績について、第 1 回福祉委員研修会について、熊野市避難行動要支援者支援計画概要版について（熊野市福祉事務所より）、新しい生活様式について（熊野市健康・長寿課より）</p> <p><b>第 5 回 令和 3 年 1 月 21 日</b></p> <p>1/22～3/31 事業予定について、令和 3 年度ふれあいいきいきサロン事業について、第 2 回福祉委員研修会について、令和 3 年度地域福祉活動助成について、熊野市徘徊 SOS ネットワーク事業について</p>

**第6回 令和3年3月12日**

新型コロナワクチンについて（熊野市担当部署より）、3/13～5/31 事業予定について、令和3年度ふれあいいきいきサロングループについて、地区間の意見交換

**地区社協関係**

地域福祉活動助成 地区社協活動助成配分 700,000円

**特別事業**

政府緊急事態宣言の発出等により、当会が実施する既存の地域福祉事業を一時的に休止。新たな課題への対応、または既存事業の代替として、いくつかの特別事業を実施した。

**①期間限定こども食堂**

政府要請で学校が臨時休校となり、安価で栄養バランスの取れた小中学校給食の休止は、困窮世帯等への大きな経済的負担となっていることから、熊野市社協3通所介護事業所との連携（弁当調理）により、希望者に対して配食を実施。事業の周知や希望者の取りまとめにあたっては、熊野市福祉事務所とも連携。

- ・対象者 市内小中学生
- ・期間 5月18日～5月22日 ※5日間
- ・利用料 1食100円
- ・利用者 7名
- ・食数合計 32食

**②カップスープの提供**

生活福祉資金特例貸付にかかる相談件数の増加とともに、緊急食糧提供事業の利用者数も増加。そのような中、三重県社協経由によりセブンイレブン（コンビニ）よりカップスープの寄贈を受けたため、これを対象者に配布した。

- ・対象者 令和2年度における緊急食糧提供事業（みえのわ）利用者及び熊野市福祉事務所からの申出者、日常生活自立支援事業の一部利用者
- ・利用者 32名（18世帯）
- ・配布数 48ケース

**③手作りマスク寄付事業**

全国的にマスク不足が続く時期に、市内で活動する団体等が制作する手作りマスクの寄贈を募り、それを必要とする住民や事業所へ配布。配布にあたっては、熊野市役所へも協力を依頼して市内各出張所へ設置させていただいた。また、手作りマスクの制作方法をYouTubeにて配信。

- ・配布先 市内介護サービス事業所（5か所）及び市役所出張所（6か所）
- ・配布数 不織布マスク 257セット ※介護サービス事業所を通じ、感染リスクの高い利用者へ配布  
手作り布マスク 300枚 ※各出張所への設置により、来庁する住民へ配布。
- ・その他 手作りマスクの動画配信 ※YouTube

**④ひまわりの植付**

移動や外出の自粛等、様々な行動制限で精神的ストレスの増加が助長される中において、元気の象徴ともいえるひまわりの花を見ることで住民の精神的リフレッシュの

一助になればとの思いで実施。

(植付場所)

- ・熊野市保健福祉センター南側（井戸川沿い）花壇
- ・紀和事業所・あゆみ事業所・ふれあいセンター
- ・みいつカフェ（旧あすか保育所）

※飛鳥事業所はデイサービスで植付

#### **社協なんでも講座**

有馬中学校 認知症講座 ※講話、高齢者疑似体験（視野狭窄など）、寸劇

令和2年11月5日

#### **福祉機器貸出事業**

【短期利用】 車椅子 18 件

【長期利用】 車椅子 5 件 その他 1 件

#### **リサイクル登録制度**

利用件数 譲ります 5 件 譲ってください 2 件

#### **ライフイベントサポート事業**

相談者、貸出実績ともになし。

#### **ゴーイングサービス（緊急時安否確認事業）**

登録件数 0 件

#### **熊野市社会福祉法人連絡会**

第 1 回連絡会会議 令和 2 年 6 月 29 日

食糧及び物品提供事業の進捗状況報告、新地域公益事業について他

第 2 回連絡会会議 令和 2 年 9 月 11 日

食糧及び物品提供事業の進捗状況報告、新地域公益事業について他

第 3 回連絡会会議 令和 2 年 12 月 4 日

食料及び物品提供事業の進捗状況報告、福祉の魅力発信パンフレット作成について

第 4 回連絡会会議 令和 3 年 3 月 19 日

食料及び物品提供事業の進捗状況報告、福祉の魅力発信パンフレット作成について

#### **【熊野市食糧及び物品提供事業】**

- ・食糧提供 依頼 2 件 受渡 2 件
- ・物品提供 依頼 14 件 受渡 8 件

### 【福祉の魅力発信事業】

第2弾となる地域貢献事業を検討中であるが、当初案であった『各法人への見学ツアー』は、感染症収束の見通しが立たない状況において中止。代替として、福祉の仕事魅力発信パンフレットの制作に取り掛かった。次世代を担う小中学生を読者対象としており、福祉職に従事する5法人職員へのインタビューや仕事内容の紹介記事の掲載など、福祉職への理解と関心の第一歩への期待と将来の人材確保を主目的としている。完成後は市内学校機関等へ配布、設置予定としている。

### 法人後見事業

昨年度から受任している案件を引き続き受任している。

受任件数：1件（司法書士との複数後見）

### 【運営委員会の開催】

第1回：令和2年7月22日

（内容）①継続案件②中核機関についての講義

第2回：令和2年12月23日

（内容）複数後見業務を法人単独の後見業務へ移行することについての適否

**福祉活動専門員の配置**

年度当初は、全国への緊急事態宣言の発出等により当会の地域福祉事業を一時的に休止。そのような中で、可能な代替事業（特別事業）を検討・実施することができたことは地域貢献へと寄与できたものとする。また、熊野市生活支援体制整備事業における取組の一環として、各地区福祉委員との懇談会を開催したが、担い手不足等の課題は一層深刻化している現実を痛感するものであった。

市内各地区においては、事業活動の長期休止または中止を余儀なくされた1年間であり、次年度以降の事業計画の立案も困難であることはもとより、既存事業の抜本的改革ともいべき各地区事業の転換期が迫る中、事務局側からの将来像を見据えた代替案事業の提案も必要になり、地区の現状と求められるニーズのバランスを図りながら、市全体の地域福祉向上を図ることが重要。

**社協なんでも講座**

昨年に続き、地域包括支援センターが実施する認知症サポーター養成講座との協同開催。今年度の開催は1回のみであるが、学校機関と連携した福祉教育を兼ねる同講座の意義は大きいと感じている。実際に、受講する生徒からの反響も上々であり、長きに渡って継続したい事業でもある。

毎年受講する生徒は変わるものの、講座内容をマンネリ化させることなく常に新しい視点で取り組むことが重要であり、徐々にでも着実に理解と関心の層を広げる。

**福祉機器貸出事業**

傷病や介護保険サービス利用までの“つなぎ”等、一時的な短期利用（利用期間1ヶ月以内）により対象者を支援していくことが当事業の主目的であるものの、長期利用者の増加がみられる。日常的な福祉機器の利用が必要な場合は、介護サービス計画書（ケアプラン）に位置付けた適正な福祉機器の利用も重要であることから、利用者及び担当するケアマネジャー等へも事業内容の再理解を促すことも重要。

**リサイクル登録制度**

対象の品目（介護用品、乳幼児用品）外に関する依頼が増加傾向にある。その件数こそ多数ではないものの、対象品目の範囲についての再検討も必要。

**ライフイベントサポート事業**

相談者、利用者は0件。ニーズキャッチしやすい窓口には啓発チラシを配布しているが相談がない。セーフティネットとして事業継続が必要か。

**ゴーイングサービス（緊急時安否確認事業）**

新規利用登録者なし。地区での会合等により事業周知を図るものの、住民の社会資源としては定着されていない。新型コロナウイルス感染症の影響で、思うように帰省できない遠方在住の家族等のニーズはないかなど、今一度周知を図りながらも今後の事業の必要性等を含め、十分な検証が必要。



### 熊野市社会福祉法人連絡会

食糧及び物品提供事業は一定の定着化が図られているとともに、依頼受付から提供までの期間も非常に迅速で受渡完了件数が多い。依頼に対する迅速な反応は安定した事業運営に必要であり、今後も求められる要素である。

また、2事業目の地域貢献事業が始動できたことは、法人連絡会が持つ役割を地域内へ一層認識頂くものでもあり、完成度の高い内容（パンフレット）を提供していくことが重要である。

### 法人後見事業

継続して1件の受任（複数後見）。福祉・医療・地域など関係機関との連携を図りながら、組織が持つ専門性を活かした生活支援が行えている。

#### 《受任案件》

受任当初は介護保険サービス拒否であったため毎週訪問していたが、介護保険サービス利用が少しずつ進んできたこと、生活行動に落ち着きがでてきたため月に1～2回の訪問で対応。2月上旬に施設入所したことで、本人と面会できていないが（施設の面会制限あり）、関係者との連絡調整は随時行っている。

担当の司法書士より辞任の意向があり、家庭裁判所の許可が出たら、後見業務全般（財産管理、身上監護）を行う予定。

### 福祉活動専門員の配置

新たな生活様式が定着していく地域の中で、各地区における既存事業の持続可能性を検証するとともに、代替案の提示。また、その事業実施にかかる側面的支援を個別対応で行う。

### 社協なんでも講座

学校機関に対する事業の継続とともに、地域住民向けの講座内容の充実を図る。具体的には、地区社協連絡会等を通じて事業内容の周知とPRを実施する。

### 福祉機器貸出事業

事業内容の理解促進を図るとともに、利用者像に応じて適切な助言（介護保険サービスの紹介等）を行う。

### リサイクル登録制度

- ・対象品目の再検討
- ・情報発信源はホームページ及び事務所前掲示板のみであるため、時折の新聞掲載により利用数の増加につなげ、利用によるロコミで住民への広い周知を図る。

### ライフイベントサポート事業

地域住民とともに、福祉関係職が活用する重要な社会資源として、チラシの配布等、充実した事業周知を行う。

### ゴーイングサービス

事業の内容についての検証（地区ニーズの調査等）。

### 熊野市社会福祉法人連絡会

- ・食糧及び物品提供事業の継続及び効果の検証。
- ・福祉職の魅力発信パンフレットの完成と学校機関等への配布、設置。

### 法人後見事業

関係法令をはじめとして、新しい知識を吸収し、経験と実績を着実に積み重ねながら確実な事務処理を行う。被後見人等が安心して暮らせるように各関係機関と連携をとりながら権利擁護の視点をもって支援する。

中核機関の設置をはじめとして制度の利用促進に向けた国の動きに対し、熊野市とともに検討協議をすすめる。

◆法人本部／地域福祉活動推進／地区事業			
財源	補助（市）、共同募金、会費、介護保険、参加費		
概要	<p><b>ふれあいいきいきサロン</b> 閉じこもり防止や生きがいづくり等の助長と地域住民主体の意識の向上を図る。</p> <p><b>おうた</b> 地区での細やかなサービスの充実により、閉じこもり防止や生きがいづくりの助長を図る。おもしろい、うまい、たのしい をモットーとした地域版ミニデイサービスとして職員が地域に出向いた形で開催している。</p> <p><b>みいつカフェ</b> 地域づくりにおいては、インフォーマル支援の充実とともに介護予防の強化が重要となる。介護予防には通所資源の活用が効果的であることから、地域内における通いの場を設置し、心身の健康増進及び介護予防を図る。また、通いの場の運営を住民ボランティアとともに運営することにより、地域の支え合い体制を推進する。</p>		
実績内容	<b>ふれあいいきいきサロン</b>		
	グループ名	地区	グループ名
	磯崎手芸クラブ	磯崎	甫母元気の会
	遊木さわやか会	遊木	神川サロン親和館
	木本ふれあい会	木本	荒坂昭和青年団
	べっぴん一座	新鹿	老化に負けない体力づくり教室
	釜丁あつまろ会	有馬	新鹿ふれあいサロン
	久生屋健康いきがいクラブ	久生屋	グループ YOKO
	土曜会	遊木	水曜 ゴーゴークラブ
	メリーさんちでしよう会	久生屋	カラオケ愛好会
	すこやか飛鳥フレンド	小阪	新鹿インディアカ愛好会※新規
<p>初期準備金 5,000 円（5 千円×1 グループ）※新規 1 グループ追加 年間活動助成額 398,000 円</p> <p><b>【令和 2 年度新規助成グループ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新鹿インディアカ愛好会（新鹿）</li> </ul> <p><b>【休止中グループ】※感染症拡大により活動自粛</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・べっぴん一座（新鹿）</li> <li>・釜丁あつまろ会（有馬）</li> <li>・カラオケ愛好会（二木島）</li> </ul>			

おうた		
月	延べ人数(人)	備 考
4	0	小森 0、大泊 0、長尾・赤木 0、甫母 0
5	0	小森 0、育生 0、波田須 0、久生屋 0、平谷 0
6	16	小森 0、大泊 0、長尾・赤木 6、甫母 10
7	63	小森 5、育生 20、波田須 10、久生屋 21、平谷 7
8	28	小森 5、大泊 14、長尾・赤木 0、甫母 9
9	40	小森 5、育生 0、波田須 9、久生屋 20、平谷 6
10	20	小森 5、大泊 0、長尾・赤木 4、甫母 11
11	57	小森 4、育生 19、波田須 9、久生屋 19、平谷 6
12	33	小森 5、大泊 14、長尾・赤木 5、甫母 9
1	11	小森 4、育生 0、波田須 7、久生屋 0、平谷 0
2	28	小森 4、大泊 14、長尾・赤木 0、甫母 10
3	52	小森 5、育生 17、波田須 9、久生屋 18、平谷 3
<p>(年間延べ利用者 348 人)</p> <p>感染拡大や緊急事態宣言の発出等に伴い、4 月及び 5 月については休止。  <u>“0” 記載は事業休止。</u></p> <p><b>みいつカフェ</b>  実施：隔週火曜日 10:30～14:30 まで  場所：旧あすか保育園  内容：開放型住民サロン</p> <p>参加対象は定めず、誰でも立ち寄りが可能。学校の長期休暇には小中学生も集う。第 3 火曜日は「登録型カフェ」として実施。事前登録を済ませた参加者を対象に送迎、昼食、レクリエーション活動を行う。また毎月その回に合わせた形で熊野漁協の協力を得て、鮮魚の移動販売を実施。カフェ参加者のみならず、地区住民が買い物に立ち寄る。新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、4 月から中止とし、近隣の高齢者や昼食付登録型カフェのみに限定して運営し、11 月からは地域にも広報して再開。</p> <p>利用者数：年間延べ利用者数 99 名  (4 月) 4 (5 月) 休み (6 月) 4 (7 月) 14 (8 月) 12 (9 月) 11  (10 月) 9 (11 月) 14 (12 月) 12 (1 月) 1 (2 月) 4 (3 月) 14</p>		

**ふれあいいきいきサロン**

新規募集数2に対して、1グループが申請。助成要件を満たすことから、新たな助成グループとした。

各グループ活動状況をみると、年度当初または期間を定めた活動自粛とするグループが大半を占める。やむを得ない状況であるが、活動機会の減少による心身機能の低下を考慮すると、様々な手法によるグループ活動の提案も重要となる。次年度以降については、新たな集まりの方法（オンラインの活用等）も視野に入れながらの柔軟なサロン活動を支援する必要性を感じる。ただ、オンラインがサロンの参加者に順応する手法であるか等も見極めながら、それへの対応（オンライン勉強会等）も検討しなければならない。また、サロングループ間による意見交換会も計画として挙げるが、実施には至らず。

**おうた**

不要不急の外出自粛が求められる中、心身機能の低下予防を目的に参加者への近況確認や在宅向けのレクリエーション資料（脳トレ等）を配布。6月以降は事業を再開したものの、地区の意向を最優先に午前中のみ開催（昼食の中止）等、実施方法も柔軟に対応することとした。上述のサロン活動同様に、活動機会の減少による心身機能の低下を考慮すると、様々な発想による事業展開を試されるものとなった。

各地区における新規参加者数については横ばいの状況であり、「完成されたグループの雰囲気には溶け込めない」や「参加するには早すぎる（そのような年齢ではない）」等の意見もみられることから、参加の在り方についての再検討も必要。

**みいつカフェ**

地域の集まりの場が減少したことから、数少ない外出機会と直接的に交流ができる他者との面会を非常に喜ぶ姿が見受けられ、感染対策を最優先としながらも、集うことの大切さと事業継続の必要性を感じる。

今年度は11月に子育て支援センター「ひよっこ」と事業連携できたことは大きな取り組みであった。その中で地域とのつながりが少ない親子1組を発見するに至ったが、地域内でのつながりを確保できる支援へも派生させる。

カフェでの活動として野菜栽培を行ったが、畑で採れたものをカフェで提供（里芋、ゴーヤなど）することで、参加の継続にもつながった。

**ふれあいいいききサロン**

- ・各グループ間による意見交換会の開催
- ・オンライン等による新たな活動手法の提案（希望するグループに対する出前講座等）

**おうた**

- ・コロナ禍に対応する新しい事業内容の継続

⇒在宅で実施可能なレクリエーション資料の配布や担当職員等による各参加者の近況確認等。

- ・遠足の実施

**みいつカフェ**

現状の内容を維持しつつ、カフェでは何か目的（作業内容）がほしいとのことで、経費負担が小さく、持続可能な作業を開発する。

◆法人本部／地域福祉活動推進／福祉大会	
財源	補助（市）
概要	<p>団体や地域における福祉活動の発展に寄与した方々への顕彰とともに、福祉関係者間で地域福祉向上に向けて協同して実践していくことを誓うために第1部（式典）を開催。また、第2部においては、記念講演を開催する。</p>
実績内容	<p><b>社会福祉大会</b>  令和2年10月29日 13:30～15:00 熊野市民会館  参加者 57名（来賓及び報道機関3名含む）</p> <p>第1部【式典】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・熊野市社会福祉協議会会長表彰  民生委員児童委員功労者2名、社会福祉功労者10名</li> <li>・熊野市社会福祉協議会会長感謝 3名</li> </ul> <p>第2部【記念講演】</p> <p>『感染症の理解～私たちがやるべきこと～』  講師 根本保正 氏（紀南病院組合立 紀南病院 感染管理認定看護師）</p>
事業評価	<p>コロナ禍における大会運営について熊野市との協議の結果、参加者数の制限（来賓含む）、時間短縮等大幅な規模縮小の運営方針とした。参加者数等、前回大会と単純比較はできないものの、功労者に対して会長より直接授与できたことは意義のあるものであった。今後は将来的な大会の在り方等も含め行政機関と詰めながら、新形式（オンラインの活用等）の運営方法等の模索も重要。</p> <p>また、推薦内容の確認（推薦者がどの推薦基準により推薦しているのか）等にも課題を残すこととなり、次大会以降での改善が必要。</p>
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン参加（視聴）の導入等状況に応じた開催方法の検証</li> <li>・推薦書様式の改定による推薦内容の明確化</li> </ul> <p>※表彰基準欄の設定等、推薦者（地区社協会長等）が意図する推薦基準を十分に読み取れる様式へと改定する。</p>

◆法人本部／地域福祉活動推進／フェスタ	
財源	補助（市）、共同募金、会費、利用料、介護保険
概要	イベントを通して地域福祉に対する住民の関心と理解の促進、関係団体等との連携強化等、地域福祉の充実を図る。
実績内容	<p><b>第15回社協ふれあいフェスタ</b></p> <p>日時 令和3年2月21日 10:00～14:30</p> <p>場所 熊野市保健福祉センター</p> <p>来場者 68名</p> <p>内容 福祉体験型イベント 熊野市保健福祉センター内の6会場に設けた様々なミッション（福祉体験）をクリアしながらゴールを目指す。</p> <p>※新型コロナの影響で社協ふれあいミニフェスタは開催せず</p>
事業評価	<p><b>社協ふれあいフェスタ</b></p> <p>例年規模によるフェスタ運営は困難であることから、感染症対策の徹底を前提としながら、参加人数の制限や参加者の特定、社協職員のみでのスタッフ体制等、規模縮小及び従来から代わる内容を協議。その中において、次世代への福祉の魅力発信を念頭に、様々な福祉体験を通じたボランティア精神の育成を目的とした内容を企画。対象を小中学生に限定した、福祉体験を主としたフェスタ事業を実施。大きく内容変更したものの、参加定員がすぐに上限に達する等、好評を頂くこととなった。</p> <p>コロナ禍における事業運営の在り方が問われる中、様々な手法を検討して実行できたことは、今後の事業展開の幅を広げるものとなった。</p>
今後の方針	「地域福祉を考える一日」とする目的を前提に、従前のフェスタ事業とともに福祉体験イベントの継続実施も含めて、状況に応じた柔軟な開催方法と内容を企画、実施することで一層の地域福祉推進につなげる。



◆法人本部／地域福祉活動推進／敬老会	
財源	補助（市）、介護保険
概要	<p><b>敬老会</b> 長寿祝いとともに、対象者への敬意を表することを目的とする。</p> <p><b>ご長寿祈念事業</b> 満 95 歳高齢者を対象に、より一層の健康増進と長寿を祈念することを目的として、社協正副会長、地区社協会長が対象者の自宅や入所施設（市内）へ訪問し、長寿祝い及び記念品の贈呈を行う。</p> <p><b>満百歳記念事業</b> 満百歳高齢者を対象に、社協会長、健康・長寿課長等が対象者の自宅や入所施設等を訪問し、長寿祝い及び記念品の贈呈を行う。</p>
実績内容	<p><b>敬老会</b> 各地区での開催判断が非常に難しい状況を考慮し、新しい生活様式をもとにした市社協からの催し等の判断基準を提示。これを含め各地区間でも協議頂いた結果、全地区（市内 26）において敬老会（式典と祝宴）が中止とされた。敬老会の代替事業として各地区で記念品等の贈呈のみが実施され、それに係る経費を今年度における敬老事業助成金として地区に交付（77 歳以上、一人上限 1,600 円）。</p> <p>※地区社協の設置がない波田須地区及び飛鳥町日進地区は、例年同様、民生委員や地区役員等の協力のもと、記念品を地区の高齢者に配布。</p> <p>・ 88 歳記念品 満 88 歳対象者に赤座布団または湯呑を贈呈（2 品の選択制）。 贈呈者数： 172 名（赤座布団 50 名、湯呑 122 名）</p> <p><b>ご長寿祈念事業</b> 日程 令和 2 年 9 月 18 日 訪問対象 市内在住の満 95 歳高齢者 対象者数 57 名（内 23 名を役職員が訪問）※左記以外の対象者は、後日、担当のみ訪問して記念品を贈呈 記念品 タオルセット</p> <p><b>満百歳記念事業</b> 日程 原則として対象者の誕生日 対象者 原則として市内に住所を有する満百歳高齢者 対象者数 11 名 記念品 レインボー商品券</p>

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">事業評価</p>	<p><b>敬老会</b></p> <p>祝宴では会食を伴うといった事業の性質上、敬老会の中止はやむを得ないことであったが、代替事業（記念品贈呈）へと転換して各地区高齢者を敬えたことは評価できるものである。参加者の“楽しみ”も考慮すると祝宴の開催が地区役員の本意であるが、引き続き予断を許さない社会情勢の中、その時々を見極めながらの事業運営を行う。</p> <p><b>ご長寿祈念事業</b></p> <p>玄関先での記念品贈呈と1件あたりの訪問時間を短縮して実施。</p> <p>感染拡大が続く状況下であったが、多くの対象者宅においてはご家族に出迎えて頂くこととなり、対象者とそのご家族と長寿を祝う貴重なひと時となった。</p> <p>敬老会の実施状況は前述のとおりであるが、コロナ感染症収束後の状況で次年度以降も同様の形態（記念品贈呈）とせざるを得ないのであれば、当事業との明確な線引き（事業内容の検討）が必要。</p> <p><b>満百歳記念事業</b></p> <p>コロナ禍でありながらも対象となる多くの方に訪問を受け入れて頂けた。</p> <p>身の回りのことの大半を自分で行う等、お元気な姿を多く拝見した。在宅への訪問件数が施設訪問のそれを上回っていることから、健康寿命の延伸を感じる。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">今後の方針</p>	<p><b>敬老会</b></p> <p>各地区での敬老会の開催を主軸において、今後の状況を注視しながら開催が困難な場合は代替事業（記念品贈呈等）へ転換する。</p> <p><b>ご長寿祈念事業</b></p> <p>通常継続（訪問による記念品贈呈）を基本としながら、敬老会代替事業（記念品贈呈）との明確化を図る。</p> <p><b>満百歳記念事業</b></p> <p>市健康・長寿課とも十分な情報共有を図りながら、感染対策を徹底した事業を運営する。</p> <p>お祝いが主目的であり先方の意向を最優先とし、対象者やそのご家族様には、安心して迎え入れて頂けるよう万全な感染対策等、十分な配慮を行う。</p>

◆法人本部／地域福祉活動推進／助成事業	
財源	補助（市）／共同募金
概要	福祉団体及び地区社協へ金銭的支援による団体の運営強化を図る。
実績内容	団体助成 遺族会 150,000 円 保護司会 320,000 円 身体障害者（児）福祉連合会 530,000 円 紀南視覚障害者福祉協会 20,000 円
事業評価	熊野市内の福祉団体と連携し、地域福祉を推進するため、各団体へ助成金として支給している。（熊野市補助）なお、各団体より活動報告の提出あり。 なお、熊野市母子父子寡婦福祉会が今年度末をもって解散することとなったため、その助成は行っていない。
今後の方針	特になし。

◆法人本部／地域福祉活動推進／相談事業	
財源	補助（市）、会費
概要	弁護士による法的な相談を受け付け、不安解消と安心した生活を過ごせるよう、その問題解決を図る。
実績内容	相談件数 18 件 チラシの配布 広報誌、ホームページへの掲載による周知
事業評価	継続的に利用者があり、一定のニーズがある事業だと考える。 予約受付時に開催の日時を伝えているものの開催日までの日数が長い場合、予約したことを忘れ、当日キャンセルとなることがあった。当日、予約 0 となった場合でも弁護士への報酬は発生するためこのような状況は望ましくない。
今後の方針	ホームページ等を活用した事業周知の継続を行う。 弁護士に予約状況の連絡を行う前に予約者に改めて日程確認の連絡をし、当日キャンセルの可能性を極力減らす。 専門家に相談してアドバイスを受けることで、日常生活における不安解消につながるものなので、貴重な資源として継続実施する。

◆法人本部／地域福祉活動推進／福祉委員研修等	
財源	補助（市）
概要	地区からの推薦に基づき、会長が委嘱する福祉委員を中心に、地域の中で第一線として活躍する社会福祉協議会関係者の知識及び意識の向上を図る。
実績内容	<p><b>第1回福祉委員研修会</b>  令和2年12月21日 熊野市保健福祉センター  『多世代間が協働した地域づくりの実現に向けて  ～助け上手&amp;助けられ上手のススメ～』  講師 新崎 国広 氏（大阪教育大学 教育学部教育協働学科 教授）  参加者 30名（全参加者が会場にて受講）  ※講師 ⇔ 会場 ZOOMによるオンライン形式</p> <p><b>第2回福祉委員研修会</b>  令和3年3月4日 熊野市保健福祉センター  『子どもの貧困からみる、私たちにできること』  講師 葛巻 直樹 氏（G-Up Coaching）  参加者 34名（内、会場参加者25名、自宅参加者9名）  ※講師 ⇔ 会場と参加者 ZOOMによるオンライン形式</p> <p><b>地区社協会長研修会</b>  令和3年1月21日 熊野市保健福祉センター  『調理時における感染症対策』  講師 栗須 早代 氏（熊野市健康・長寿課保健予防第2係 係長）  参加者 7名</p>

事業評価	<p><b>福祉委員活動</b></p> <p>既存事業（食事サービス事業や見守り事業、ゴーイングサービス等）を通じた各地区における福祉ニーズの発見を重要な役割と位置づけたが、十分な事業活動には至らず、新たな事業活動の視点（事業転換やオンライン活用等）の必要性を痛感した。また、担い手不足、地区の要職を担う後継者不足は市内全域における共通の課題であり、その解決の糸口を見出すことも容易ではない。新しい生活様式を取り入れた形も含め、これからの地域福祉の在り方を十分に地区と協議しながら進める必要がある。人材も含めた既存資源をどのように維持して活かすのか、地域内支援の限界が近づく中、早急に新たな地域福祉活動を提案しなければならない。</p> <p><b>福祉委員研修会</b></p> <p><b>【第1回】</b></p> <p>担い手不足や若者世代の“福祉離れ”等、地域福祉に関する課題が山積する中で、次世代をどのようにして育成するのか、また子どもから高齢者までの多世代間が協働した地域づくりをどのように実践していくのかをテーマに開催。</p> <p>今回よりオンライン会議アプリの「ZOOM」を用いた初のオンライン研修を試みることとなった。結果的にオンラインとなったのは講師（大阪）と会場（熊野）のみであったが、新しい研修形態の在り方を広げるきっかけとなった。</p> <p><b>【第2回】</b></p> <p>第2回研修会の題目は、これまで以上にデリケート且つシビアである。地域の福祉ニーズは高齢者問題が主となりがちであるが、地域福祉の対象は全住民であり、これを前提として福祉活動を実践しなければならない。今後も幅広い階層の福祉ニーズについて、その意識づけを図ることが重要。</p> <p><b>地区社協会長研修会</b></p> <p>事業活動を休止や中止とせざるを得ない中で、各地区とも活動再開のタイミングを計っているのが現状である。感染症に対する正しい理解が活動再開における一つの兆しになることも期待しながら、感染症対策とりわけ、事業活動でも多い調理時における感染症対策をテーマとして開催することとした。</p> <p>様々な要因により地域福祉活動の転換期が迫る中、地区社協との協同も充実させながら、新しい地域福祉の在り方について検討することが必要。</p>
今後の方針	<p>安定した既存事業の実施が厳しい状況の中、地域福祉活動を各地区と市社協がともに再考する時期となっている。地区への個別対応も都度行う。</p> <p>方針① 既存事業の見直しと全地区（地区社協設置地区）で取組可能となる事業の提案。</p> <p>方針② ①に連動した、研修内容の企画</p>

◆法人本部／地域福祉活動推進／障がい福祉推進	
財源	補助（市）、介護保険
概要	<p><b>紀南地域知的障害児（者）生活交流会</b> 熊野市、御浜町、紀宝町の3市町共催で、知的障がい者同士の交流と社会参加の機会づくりを行う。各市町社協が持ち回りで事務局を担当。年4回、各市町社協が合同で運営委員会を開催し、事業の反省及び次回の事業内容を検討する。</p> <p><b>障がい者社会参加支援事業ふらった～</b> 市内在住の障がい者の社会参加の一助となるよう側面的に支援する。また、年度初めに当事者自らが一年の計画を立て、その自主的活動を支援する。</p>
実績内容	<p><b>紀南地域知的障害児（者）生活交流会</b> 第1回 5月14日「こいのぼり作り」／御浜町福祉健康センター（中止） 第2回 7月16日「七夕かざり作り」／御浜町福祉健康センター 第3回 10月8日「体操&amp;レクリエーション」／くまのふれあいセンター 第4回 3月4日「節分ゲーム」／御浜町福祉健康センター</p> <p><b>障がい者社会参加支援事業ふらった～</b> 第1回 6月26日「事業報告と事業計画、手作りマスク作成」／熊野市保健福祉センター 第2回 8月7日「バーベキュー」／飛雪の滝キャンプ場（中止） 第3回 2月9日「レクリエーションとお弁当屋さんについて」／熊野市保健福祉センター</p>
事業評価	<p><b>紀南地域知的障害児（者）生活交流会</b> 事業規模の縮小（時間短縮等）による開催判断等、3市町社協の連携もスムーズであった。今後も事業の実施判断が難しい状況が続くが、状況に応じた内容企画が重要。</p> <p><b>障がい者社会参加支援事業ふらった～</b> 事業規模を縮小（時間短縮等）した内容では参加者からの納得（時間短縮であれば参加しない等）が得られなかったり、感染症への理解を求めることの難しさや内容工夫の必要性を痛感するとともに、開催の判断も慎重を期した。 参加者とともに内容を検討し、改善を図っていく。</p>
今後の方針	<p><b>紀南地域知的障害児（者）生活交流会／障がい者社会参加支援事業ふらった～</b> コロナ禍における内容の充実・工夫を図り、安定した事業運営を行う。</p>

◆法人本部／地域福祉活動推進／食事サービス事業	
財源	補助（市）
概要	ひとり暮らし高齢者の孤独感の解消と、地域での支えあいの習慣化を図る。 市補助金 1食 400円
実績内容	新型コロナウイルスの影響で、今年度は12地区中3地区のみの実施となった。 弁当配達数 462件 ボランティア活動者数（延べ人数）男性34名、女性49名 計83名 地区への補助額 184,800円
事業評価	新型コロナウイルスの感染拡大とともに、年々深刻性を増す担い手不足に拍車がかかり、各地区の事業継続が非常に難しい状況であることは否めない。 市補助金を活用した事業運営ではあるものの、実質的には当事業が市内全地区に網羅されていないことから、地区共通の課題である“担い手不足”が安定した事業運営を拒まない、新たな地域福祉事業の提案と創出が急務である。 ただし、現況下においても「一人暮らし老人食事サービス事業」を継続運営する地区がみられることは最大限に尊重すべきであり、可能な限り事業実施に向けた側面的支援を継続しつつ、市内全地区が共通として取り組める事業内容の提案を行う。
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施地区に対する側面的支援 ⇒感染症対策等の研修会の実施、事業の実施（再開）判断の提案等</li> <li>全地区による運営及び地区負担が軽減された新事業の提案</li> </ul>



◆法人本部／地域福祉活動推進／三世代交流事業	
財源	補助（市）、介護保険
概要	子どもから高齢者まで幅広い世代間の交流を図り、地域福祉向上のきっかけとするため、誰でも気軽に行うことができるレクリエーションやゲームを実施する。
実績内容	新型コロナウイルスの影響で開催に至らず。
事業評価	事業の性質上、多くの参加者を求めるものとなる。密集や密接を回避する事業運営が困難であったことから開催に至らず。 今後も社会情勢の大きな変化があるとは考えにくいことから、内容や実施方法の見直しが必要。
今後の方針	事業の主目的は子どもからお年寄りまでの交流である。非接触が求められる中での交流は、オンライン（インターネット）の活用が有効である。その活用を視野に入れた新たな事業内容の検討と立案を行う。 取組内容 ①会場分散型による密集回避。 ②オンラインを活用した出来る限り非接触でのレクリエーション内容の検討。

◆法人本部／ボランティアセンター運営事業／ボランティアセンター運営事業	
財源	補助（市）、参加費、介護保険
概要	<p>ボランティア活動をしたい方と、して欲しい方をつなげるとともに、ボランティア活動に関する講座の開催や情報の提供、活動に関する相談、ボランティア保険等への加入の手続き等を行う。</p> <p>ボランティア活動の支援と企画、ボランティアを担う人材の発掘と育成を行う。</p>
実績内容	<p><b>くまのちびっ子ボランティア活動</b></p> <p>第1回 ラオス語絵本プロジェクト</p> <p>※日本の絵本に翻訳したラオス語を貼付けるといった活動</p> <p>令和2年12月22日 4名参加 各々自宅で活動</p> <p><b>手話のボランティア養成講座</b></p> <p>令和2年7月26日 熊野市保健福祉センター</p> <p>講師 井奥 つな子 氏（熊野手話サークル竹の子 代表）</p> <p>11名参加</p> <p><b>レクリエーションボランティア養成講座</b></p> <p>令和3年1月30日 熊野市保健福祉センター</p> <p>講師 山城 敏 氏</p> <p>6名参加</p> <p><b>マジックボランティア養成講座</b></p> <p>令和3年2月28日 熊野市保健福祉センター</p> <p>講師 下地 砂登子 氏他（マジックサークル青い鳥）</p> <p>10名参加</p> <p><b>声のボランティア養成講座</b></p> <p><del>令和3年3月20日 熊野市保健福祉センター</del></p> <p><del>講師 志賀 智子 氏（伊勢市ひばり朗読奉仕会 代表）</del></p> <p>参加申込者1名のみの為開催中止</p> <p><b>ボランティア団体の側面的サポート</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・紀南病院ボランティア 毎月予定表を発送（コロナウイルスの影響により、5月～活動中止）</li> <li>・熊野そば打ち愛好会 <ul style="list-style-type: none"> <li>毎月予定表を発行、練習やイベントにおける準備（コロナウイルスの影響により、令和2年度活動休止）</li> </ul> </li> <li>・ボランティアくまの <ul style="list-style-type: none"> <li>熊野市保健福祉センター花壇の世話など</li> </ul> </li> </ul>

### ボランティアの受付、調整等

ボランティア活動相談の受付

### ボランティア保険加入手続き

ボランティア活動保険（個人）17名

ボランティア活動保険（団体）36団体

※内、災害による被災地支援に係るボランティア1団体

### ボランティア行事用保険手続事務ボランティア情報誌「いな」の発行

奇数月発行 福祉くまのでのページ掲載

### ボランティア基金への協力

◆熊野市保健福祉センターにおける募金活動 ※募金箱の設置

### ボランティア基金助成申請等

三重ボランティア基金によるボランティアセンター基盤強化助成を受けて

イベント用簡易テーブル11個、テント10張を購入 196,989円

### 災害ボランティア

◆災害ボランティアコーディネーター養成講座の開催

令和3年1月24日 熊野市保健福祉センター及びZOOM

① 11:00～12:00 ZOOM練習（参加者3名）

② 14:00～16:00 センター受講（参加者18名）ZOOM受講（参加者8名）

内 容：かぞくをまもる くらしを楽しむ ぼうさい講座

講 師：あんどうりす氏

◆5市町社協災害ボランティアセンター担当者会議

令和2年12月11日 熊野市保健福祉センター

内容：東紀州ブロック（紀北町、尾鷲市、熊野市、御浜町、紀宝町）で大規模災害時等における円滑な支援活動を行うため、センター業務や課題の情報共有と今後の災害ボラセンのあり方等について協議

◆災害ボランティア通信の発行

災害ボランティア通信を発行し、ボランティアセンターに登録してくれた方に送付

<p>事業評価</p>	<p>コロナ禍でセンターとしての事業に中々取り組めなかったが、少し落ち着いた 12 月頃から徐々にではあるが養成講座やちびボラ活動を実施することができた。</p> <p>ボランティア養成講座については 3 種類の講座を実施することができたので、次年度は継続的な講座の開催とフォローアップにつなげる。</p> <p>ちびボラ活動に関しては 1 回の活動しかできなかったが、情勢に沿った「家で出来るボランティア活動」を実施し、次世代を担う子供達にボランティアに対して柔軟な発想を与えられたと考える。</p> <p>一方反省点として、ボランティア活動保険の対象外の方からの加入受付をしてしまったケースがあり、グループの活動や活動保険内容等に関する把握が不十分であった点があった。(活動が有償であればボランティア活動保険は対象外で、福祉サービス総合補償への加入が必要) 他の活動保険加入者も有償ボランティアを行っている可能性があるため、来年度はその点に注意して加入受付を実施することが必要。</p> <p>災害ボランティアコーディネーター養成講座に関しては、ZOOM によるオンライン形式をとることにより、参加者からの安心感を得るものにもなった。コロナ禍における災害対応について慎重に検討することが求められるため、安心した支援活動へ活かすことのできる内容の企画とともに、有事における迅速な対応につなげられるものとするのが重要。</p> <p>また、災害ボランティア通信を通じた災害ボランティアセンターからの情報発信も有効的な啓発資料として今後も継続する。</p>
<p>今後の方針</p>	<p>コロナとの共存といった情勢を考えると、ZOOM 等オンラインを活用したボランティア活動というニーズも増えてくるものと予想される。ボランティアセンターとしては、各登録ボランティアに対してオンライン（インターネット）活用方法の勉強会や研修会が必要であると考え。一方、現状の活動も十分にニーズがあるので並行して継続的に実施する。</p> <p>災害ボランティアセンターに関しては、ボランティアコーディネーター養成講座や災害ボランティア通信の発行を継続させ、住民の災害に対する意識高揚と有事の際の支援の輪の拡大につなげる。</p>

◆法人本部／共同募金配分金事業／共同募金配分金事業																						
財源	共同募金																					
概要	共同募金配分金事業																					
実績内容	<table border="0"> <tr> <td>一般配分事業</td> <td>配分額</td> <td>1,609,302 円</td> </tr> <tr> <td>ふれあいいきいきサロン</td> <td></td> <td>403,000 円</td> </tr> <tr> <td>地区社協助成</td> <td></td> <td>700,000 円</td> </tr> <tr> <td>福祉教育支援配分</td> <td></td> <td>120,000 円</td> </tr> <tr> <td>社協ふれあいフェスタ</td> <td></td> <td>346,302 円</td> </tr> <tr> <td>ランドセル助成</td> <td></td> <td>20,000 円</td> </tr> <tr> <td>福祉団体助成</td> <td></td> <td>20,000 円</td> </tr> </table> <p>募金に関する PR や実績および使途報告は、福祉くまのやホームページに掲載。</p>	一般配分事業	配分額	1,609,302 円	ふれあいいきいきサロン		403,000 円	地区社協助成		700,000 円	福祉教育支援配分		120,000 円	社協ふれあいフェスタ		346,302 円	ランドセル助成		20,000 円	福祉団体助成		20,000 円
一般配分事業	配分額	1,609,302 円																				
ふれあいいきいきサロン		403,000 円																				
地区社協助成		700,000 円																				
福祉教育支援配分		120,000 円																				
社協ふれあいフェスタ		346,302 円																				
ランドセル助成		20,000 円																				
福祉団体助成		20,000 円																				
事業評価	<p>令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の関係で、イベント等の開催が難しい状況が続いた。それに伴い、福祉教育支援配分事業への応募数が 4 校と少なかった。</p> <p>また、街頭募金やイベント募金の機会も少なく、令和 3 年度充当分の募金額目標達成率が、県下最下位という結果となった。</p> <p>受配者の責務として、「赤い羽根共同募金」を多くの住民に知ってもらうため、共同募金の仕組みや配分事業についてのチラシを作成、啓発活動に力を入れた。</p> <p>配分金については例年通り適正に運用している。</p>																					
今後の方針	<p>コロナ禍においてイベント募金の機会が減り、啓発に関しても大きく活動できない状況ではあるが、このような状況下においても、少しでも多くの方に赤い羽根共同募金の理解を深めてもらうため、どのような活用方法が分かりやすく、理解を得られるかを常に意識し、地域福祉活動に活用する。</p>																					

◆法人本部／資金貸付事業／生活福祉資金貸付事業																	
財源	受託（県社協）																
概要	民生委員や関係機関との連携を図りながら、資金を必要とする低所得者世帯に対して、必要な資金の貸付と援助指導を行うことによって、その経済的自立や生活意欲の助長促進、在宅福祉や社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるように支援することを目的とする貸付制度。（県社協からの受託事業）																
実績内容	<p><b>生活福祉資金貸付（三重県社協からの受託事業）</b></p> <p>新型コロナウイルスの影響で減収となった世帯を対象に資金を貸付する『特例貸付（緊急小口・総合支援）』の相談窓口としての対応を行う。感染拡大の収束見込みがない中、相談受付期間も令和3年6月30日まで延長とされている。（厚労省）</p> <p>◆相談内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>・緊急小口</td> <td>9件</td> <td>・特例小口</td> <td>53件</td> </tr> <tr> <td>・特例総合</td> <td>32件</td> <td>・特例延長</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>・特例再貸付</td> <td>6件</td> <td>・その他相談</td> <td>19件</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;"><u>合計 122件</u></td> </tr> </table> <p>◆その他</p> <p>紀南地域で窓口対応の方向性を統一するために、メールや ZOOM 会議等を行い情報共有を行った。</p> <p><b>みえ福祉の「わ」創造事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮者緊急食糧提供事業 20件</li> <li>・緊急時物品等支援事業 10件</li> </ul> <p>（10件中8件が緊急食糧提供事業の代替）</p> <p>※コロナ影響による利用者増で、一時的にフードバンクの食糧が枯渇したため、その代替として、緊急時物品等支援事業による7千円の助成金を活用して食糧品を購入。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時物品等支援事業（新型コロナウイルスに伴うストック対応） 1件</li> <li>・生活困窮者就労活動支援事業 3件</li> </ul> <p>その他</p> <p>みえ福祉の「わ」創造事業による食糧整備金を活用し、生活困窮者世帯への支援用として米を購入。当会で支援する15世帯に配布するとともに、地域の方からの寄付米を当会で支援する6世帯に提供した。また、熊野市社会福祉法人連絡会による食糧及び物品提供事業で寄せられた食糧品を精査し、その賞味期限が迫る品々については、みえの「わ」創造事業からの食糧品に加えて対象者に提供した。</p>	・緊急小口	9件	・特例小口	53件	・特例総合	32件	・特例延長	3件	・特例再貸付	6件	・その他相談	19件	<u>合計 122件</u>			
・緊急小口	9件	・特例小口	53件														
・特例総合	32件	・特例延長	3件														
・特例再貸付	6件	・その他相談	19件														
<u>合計 122件</u>																	

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">事業評価</p>	<p><b>生活福祉資金貸付</b></p> <p>借受人等で郵便物が返送されているケースは住民票調査をし、新住所を把握して近況調査等に努めた。書類整理により借受人等から問い合わせがあったときに貸付時の経過や支援経過がわかりやすくなり、スムーズに対応できた。</p> <p>今年度は新型コロナウイルスに係る貸付けの他に、恒常的に困窮されている方の相談も多くあった。</p> <p><b>みえ福祉の「わ」創造事業</b></p> <p>食糧支援については根本的な問題解決にまで向けることが難しい。また、相談のほとんどは生活困窮自立支援相談員（熊野市福祉事務所）からのものであり、その後の経過報告も受けており、自立支援相談員との連携が必要な事業と感じる。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">今後の方針</p>	<p><b>生活福祉資金</b></p> <p>個人ファイルをさらに整理し、ケースに合わせ的確に対応する。</p> <p>こちらからの通知や連絡に対し反応のないケースに対しても、粘り強く働きかけを行う。</p> <p><b>みえ福祉の「わ」創造事業</b></p> <p>今後も福祉事務所の自立支援相談員と連携しながら困窮世帯の支援を継続する。</p>

◆法人本部／資金貸付事業／助け合い金庫貸付事業	
財源	自主財源
概要	熊野市に在住する低所得者に対し、生活費等必要な資金を貸付することにより経済的自立を助長し、福祉の増進に寄与することを目的とする。
実績内容	新規貸付 0 件（生活保護つなぎは含まない） 生活保護費初受給までの間のつなぎ貸付 2 件 返済額 23,000 円（2 件） 貸付件数 12 件 / 貸付残高 550,600 円
事業評価	現状、生活保護受給までの間のつなぎ貸付のみとしているので、償還されずにごげつくといったリスクはない。 貸付後、滞納や連絡が困難な状況に至っているケースもあるが、近況の把握に努めており、支援経過なども更新作成している。
今後の方針	貸付案件については、滞納や連絡が困難な状況に至っているが、意思が確認できた方には状況に応じて無理のない返済をしていただくよう促す。



◆法人本部／資金貸付事業／高額療養費貸付事業	
財源	補助（市）、借入金（市）
概要	国民健康保険の被保険者で高額医療の支払が困難な者に対し、予算の範囲内で高額療養費の支払に必要な資金（自己負担限度額超過分のみ）を貸し付けることにより、その世帯の当座の生活の安定を図ることを目的とする。
実績内容	相談実績 0 件
事業評価	何年間も利用実績がなく具体的な事業評価が難しいが、万が一の際のセーフティネットとしての役割をもつ事業である。
今後の方針	現状を維持した事業運営を行う。

◆法人本部／ふれあいセンター運営事業／ふれあいセンター運営事業（収益事業含む）	
財源	補助（市）
概要	<p>市民の福祉増進を図るために、福祉相談窓口の設置、文化、教養、レクリエーション、サークル活動を行うものに対し、場の提供を行う。</p> <p>台風時などは避難所としての役割も担う。</p> <p>賃貸業務としては紀南医師会、東紀州地域産業保健センターの事務所活用のため賃貸契約を締結している。</p>
実績内容	<p>会場年間利用料 福祉関係団体、行政関係、一般の方々が会場を利用。 1年度会場利用料収入 227,035 円</p> <p>賃貸料 紀南医師会 130,000 円×12 ヶ月＝1,560,000 円 東紀州地域産業保健センター 27,500 円×12 ヶ月＝ 330,000 円</p>
事業評価	<p>賃貸契約により、固定収入を得ることができる。</p> <p>センターの老朽化により、電気系統、修繕箇所が目立つようになってきている。耐震工事の義務化など将来への不安要素も多い。</p>
今後の方針	<p>施設の老朽化が著しく、所々で修繕が必要となっているが、赤坂町内会の拠点施設、地域の避難場所としての指定もされていることから、関係機関とも連携の上、計画的な実施を検討する。</p> <p>また耐震に伴う対応についても検討する。</p>

◆法人本部／基金運営／基金運営事業					
財源	介護保険				
概要	健全で安定した経営を行うため、適正な財産管理を行い、将来に必要であろう固定資産の買い替えや修繕のため、明確な基金運営と管理を行う。				
実績内容	積立金	R1 年度末	積立額	取崩額	R2 年度末
	社協運用積立金	21,914,650 円	0 円	0 円	21,914,650 円
	介護保険事業等運営積立金	16,443,300 円	5,000,000 円	0 円	21,443,300 円
	職員退職給与積立金	7,604,520 円	0 円	0 円	7,604,520 円
	災害ボランティアセンター運用積立金	2,619,458 円	0 円	0 円	2,619,458 円
	合計	48,581,928 円	5,000,000 円	0 円	53,581,928 円
事業評価	若干の積立は行ったものの、県内社協の状況と比較しても、積立金は少なく、健全な状態には至っていない。				
今後の方針	専門家の意見も聞き、当会の財政規模でどれぐらいの積立金を目標とすればよいのかを検証する。その目標を達成のため、また黒字経営の維持のため、職員一人一人の経営意識を高める。				

◆法人本部／受託事業／福祉サービス利用援助（日常生活自立支援事業）	
財源	受託（県社協）、利用料
概要	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等で判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等を行う。（県社協からの受託事業）
実績内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>■支援回数 1,005 回</li> <li>■支援活動（生活支援員のみ） 396 回 ※生活支援員 3 名</li> <li>■相談件数 705 回</li> <li>■契約締結件数 3 件</li> </ul> <p>（内訳）</p> <p style="padding-left: 20px;">認知症高齢者 1 件 / 知的障がい者 1 件 精神障がい者 1 件 / その他 0 件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■現地調査 実施者 三重県社協 令和2年10月5日</li> <li>■預かり物品定期確認 （社協内金庫分） 毎月 （百五銀行貸金庫分） 年2回（1月と7月）</li> </ul> <div style="display: flex; align-items: center; margin-top: 20px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>■契約締結審査会への出席（津市）</li> <li>■専門員連絡会議への出席（津市）</li> <li>■生活支援員等研修会への出席（津市）</li> </ul> <div style="font-size: 2em; line-height: 1;">}</div> <div style="margin-left: 10px;">※コロナ影響等で実績なし</div> </div>

事業評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用料に関して滞納者もなく適正に徴収することができている。</li> <li>・財産の増加や、判断能力の低下等から当事業の継続利用が適切でないと判断した利用者を成年後見制度に移行することができた。</li> <li>・専門員対応のケースが増加している。</li> <li>・預かり物品（社協内金庫分）に関するの定期確認作業を強化した。（年2回 ⇒ 毎月1回）</li> </ul>
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非課税で預金200万円未満の利用者において次年度から県社協の助成が無くなることに伴い、利用者負担が増加することになるが、利用者への理解を求めるとともに今後も継続して適正に利用料を徴収する。</li> <li>・現在、専門員が対応しているケースについて、生活支援員が対応可能と思われるケースを移行する。</li> </ul>

◆法人本部／受託事業／食の自立支援事業	
財源	受託（市）
概要	<p>在宅の一人暮らし高齢者等に対して、週1回栄養のバランスのとれた食事を提供し、地域のボランティア等により食事を配達することで、お弁当を手渡す際の声かけによる孤独感の解消を図るとともに安否確認等を行う。</p> <p>利用者負担 300円／1食</p>
実績内容	<p><b>実施地区</b></p> <p>《遊木町、新鹿町、磯崎町、大泊町、木本町、井戸町、有馬町、金山町、神川町、育生町、紀和町の一部》</p> <p>給食数 3,008食</p> <p>※うち93件は社協職員による配達</p>
事業評価	<p>コロナウイルスの影響は受けず業者には継続して事業に協力いただいている。しかしながら一部の地域で配達員の確保はできておらず、社協職員が行う配達は増している。また、新規利用者が増えている反面、施設入所やヘルパー等利用での利用者の減少もあり、結果的には前年度比で減（給食数で△420食）となっている。</p>
今後の方針	<p>実施主体である熊野市とも連携しながら下記の点に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安定した事業継続</li> <li>・配達員の確保</li> <li>・地域ニーズの聞き取り調査</li> </ul> <p>⇒事業の再周知等を図りながら、住民が活用できる地域資源の定着を目指す。</p>

◆法人本部／受託事業／元気見守り事業	
財源	受託（市）
概要	高齢者が住み慣れた家庭や地域で安心して生活できるよう、地域住民の協力のもと、訪問・電話・ハガキ等によって、一人暮らし高齢者などの見守りや安否確認を行うとともに、孤独感の解消や自立生活の助長を図る。
実績内容	<p>実施地区            ≪遊木町、波田須町、育生町、神川町、五郷町、久生屋町≫</p> <p>訪 問     2,522 件            電 話       522 件            ハガキ       26 件            その他       208 件            合 計     3,278 件</p>
事業評価	<p>昨年度よりも見守り実績が減少。合計件数で▲516 件。新型コロナウイルスの影響により、接触機会を減らさざるを得なかったことが要因となっている。そのような状況でありながらも感染リスクを考慮し電話での見守りを行う等、工夫しながら活動した。見守り記録表の内容から新型コロナウイルスへの不安を抱えることが伺えるなか、担い手の訪問等が対象者の支えとなっていることが読み取れ、大きな意義がある事業であると考えられる。</p> <p>見守り対象者の洗い出しにより、対象者が大幅に増加した地区もある。毎月、対象者の増減については変更報告届にて報告があるものの、それだけでは不十分であると考えられ、対象者の洗い出しについては今後の課題。</p>
今後の方針	見守り対象者について、洗い出しを行う。

◆法人本部／受託事業／高齢者生活福祉センター管理事業（旧紀和町高齢者生活福祉センター）	
財源	受託（市）
概要	熊野市高齢者生活福祉センター管理運営に関する基本協定に基づき、施設管理維持を行い、地元住民等にとって利用しやすいセンターを目指す。
実績内容	<p>介護保険事業所として、居宅介護支援事業、通所介護事業、訪問介護事業を実施。また、地域活動支援センター事業（障がい者デイサービスつみき）や高齢者筋力向上トレーニング事業としても活用している。一般利用については、紀和地区社協のボランティア活動や地元住民のイベントなどの練習場としての活用もある。</p> <p>事業所利用（介護保険、障害者デイ） 307日使用            一般利用（地区社協活動、ボランティア利用等） 9日使用</p>
事業評価	<p>今年度はコロナウイルスの関係で、筋力向上トレーニング事業は委託できなかったこともあり、施設の活用日数等は減少している。</p> <p>老朽化に伴う修繕については、計画的に修繕を行っており、当年度は灯油ボイラーからガス給湯器への変更工事を終え、利用される皆様に安心して入浴設備を利用してもらえるようになった。今後も、屋根の修繕など大規模な修繕も必要となり、次年度に向けて、その負担についても行政との細かな調整が必要である。</p>
今後の方針	<p>現状の機能を維持しつつ、今後の有効活用について熊野市健康・長寿課とともに引き続き検討する。</p> <p>老朽化に伴う各種修繕についても、次年度、屋根修繕など大規模な修繕も予定されており、その負担について行政との細かな調整が必要である。利用される方々にご迷惑をかけないように、早めの対応はもちろん、修繕時期やその方法についても十分、健康長寿課と意見交換しながら、進める。</p>



◆受託事業／障がい者就労支援事業（雇用安定事業）／障がい者就労支援事業		
財源	障害福祉	
概要	障がい者からの就職や職場適応などの就業面の支援や、生活習慣の形成や日常生活の管理など生活支援が必要な障がい者からの相談に応じ、課題の解決や改善に向け、必要な指導及び助言その他の援助を行う。	
実績内容	年間相談件数	
	令和元年度	令和2年度
	809件	731件
事業評価	コロナ禍の影響があり、就職件数、職場体験件数ともに、目標通知を達成することが出来なかった。既存の相談については、定着率は安定しており、充実した質の高い支援が出来ている。	
今後の方針	令和2年度に離職したケースが2件あった。2名ともにセンターに登録はしているが、本人が支援の必要性を感じておらず、十分な支援が出来ずに環境を整えられないままでの就職であった。そういったケースにおいては、センター単独で支援にあたるより、関係機関の連携により多方面から生活課題に対処することで、課題が明確化され、本人の困り感につながる場合もあるため、次年度は、関係機関との連携強化と、どの相談者にも対応できるようにアセスメント力の向上を図る。	

◆法人本部／受託事業／生活支援体制整備事業	
財源	受託（市）
概要	地域包括ケアシステムにおける「地域づくり」として、高齢者に対する「介護予防」を充実させるため、多様な主体の参画を得ながら、地域に必要な資源の検討やそれにかかる提供体制を構築する。
実績内容	<p><b>熊野市生活支援体制整備検討会議への参加</b>  生活支援に関する情報共有、当事業の進捗状況等の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回 令和2年4月13日 熊野市保健福祉センター</li> <li>・第2回 令和2年8月21日 熊野市保健福祉センター</li> <li>・第3回 令和2年10月21日 熊野市保健福祉センター</li> <li>・第4回 令和2年12月8日 熊野市保健福祉センター</li> </ul> <p>（構成）  熊野市健康・長寿課生きがい健康支援係、地域包括支援係、社協地域福祉課</p> <p><b>熊野市地域包括ケア会議への参加</b> ※生活支援体制整備事業協議体機能を兼ねる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第1回 令和2年11月26日 熊野市保健福祉センター</li> <li>第2回 令和3年3月25日 熊野市保健福祉センター</li> </ul> <p><b>コーディネーター活動</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・百までくまの散歩の発行（第4号、第5号）と配布</li> <li>・福祉委員懇談会の開催</li> </ul> <p>久生屋地区  参加者8名 令和2年11月11日 久生屋公民館</p> <p>育生地区(1回目)  参加者6名 令和2年11月17日 長井生活改善センター</p> <p>甫母地区  参加者5名 令和2年12月7日 甫母集会所</p> <p>有馬地区(1回目)  参加者4名 令和3年1月25日 有馬第二公民館</p> <p>有馬地区(2回目)  参加者1名 令和3年1月27日 有馬第二公民館</p> <p>木本地区  参加者6名 令和3年2月26日 きのもと会館</p> <p>育生地区(2回目)  参加者4名 令和3年3月9日 大井生活改善センター</p>

実績内容	<p><b>広域（紀南地域）としての動き</b></p> <p>各市町が第1層という位置づけであるが、紀南地域で情報共有等を主目的として定期的に会合の場を設けており御浜町がその事務局を担う。各市町社協、地域包括支援センターおよび紀南介護保険広域連合職員で構成する検討委員会を開催して、協議体にて検討協議を行った。主に情報の共有と調整の場や協働事業の検討の場としての機能をもつ。</p> <p>検討会議 6/30、8/3、10/5、11/10、1/6  検討協議体 9/28、3/18</p>
事業評価	<p>将来の地域づくりにおいては、①専門職以外の担い手確保と②介護予防強化の2点が重要であることには変わりなく、それらを基本的な事業スタンスとして各種事業を計画、実施。今年度は市内福祉委員との懇談会を順次開催して、地域の実情をより具体的に把握しながら、今後の地域づくりへ活かそうとする点が一つの新しい取り組み内容でもある。これに関しては、感染拡大状況を注視しながら、11月より開始。担い手や要職の後継者不足等、深刻性の高い各地区共通の課題を抱えながらも、地区内の地域福祉活動に対する強い責任感と使命感を持ちながら活動されている現状に、市社協として新しい視点を持った地域福祉事業を示す必要性を痛感するものでもあった。福祉委員との懇談会は今後も継続的に実施する。</p> <p>専門職以外の担い手確保の大きな取り組みとしては、生活支援サポーターの確保（養成）に重点を置いたが、養成講座への受講申込者数がなかったことをはじめ、その確保が難しい現状に変化はない。また、市内5社会福祉法人から成る熊野市社会福祉法人連絡会において、「福祉の仕事パンフレット」の制作を開始。子どもなど次世代に対する福祉の魅力発信により、将来の職業選択に福祉職が候補となるよう、いわば次世代の担い手確保につながる取組として制作するものであり、生活支援コーディネーターとしてもこの取組に深く連携している。</p> <p>高齢者自身の介護予防に関しては、既存の社会資源紹介や介護予防や健康等に関する広報誌（情報誌 百までくまの散歩）を作成、配布することにより、その啓発を行っている。</p> <p>全体的な事業評価としては、感染症の拡大に最大限の注意を払った事業運営となっており、当初の事業計画を変更せざるを得ない状況。</p>

生活支援コーディネーターが持つ役割（機能）を中心に、既存の社会資源を活用しながら、地域が持つ支え合いや助け合いを基にした生活支援体制整備を行う。

**【資源開発機能】**

- ・介護予防広報誌「百までくまの散歩」の発行及び配布
- ・担い手養成（次世代型ホームヘルパー及び生活支援サポーター）
- ・ICTを活用した支援方法（見守り等）の検討

**【ネットワーク構築機能】**

- ・地域ケア会議や紀南地域生活支援体制整備検討委員会等への参画
- ・地区社協（福祉委員）を含め、地区懇談会の継続開催
- ・市内居宅介護支援事業所との連絡会の開催  
⇒地域資源の共有

**【マッチング機能】**

- ・生活支援サポート事業と連動  
⇒生活支援ニーズの把握と生活支援サポーターの派遣（マッチング）

◆法人本部／受託事業／熊野市生活支援サポート事業																																																																																									
財源	受託（市）、利用料																																																																																								
概要	高齢者が住み慣れた家庭や地域で安心して生活できるよう、地域住民の協力のもと、訪問・電話・ハガキ等によって、一人暮らし高齢者などの見守りや安否確認を行うとともに、孤独感の解消や自立生活の助長を図る。																																																																																								
実績内容	<p>過疎高齢化や生産年齢人口の減少等に伴う福祉の担い手不足への対応、また、高齢者等の社会参加（役割の創出）の推進とともに、市内高齢者が日常生活上で困る軽微な課題（ちょっとした困りごと）の解決を図りながら、地域内での支援体制を構築する。</p> <p>◆利用者 市内（木本、井戸、有馬、久生屋）在住の65歳以上で、日常生活において何らかの援助を必要とする人</p> <p>◆利用時間 平日 7:30～17:00（12/29～1/3 は休業）</p> <p>◆利用回数等（利用時間） 1回あたりの利用時間は原則として60分（上限） （利用回数） 1日最大2回まで（120分）の利用 1週最大4回まで</p> <p>◆利用料 30分以内⇒250円 60分以内⇒500円</p> <p>利用する場合は「利用チケット」を事務局にて購入し、利用当日にサポーターへ必要枚数を支払う。※利用チケット1冊⇒1,000円（250円チケットが4枚綴りとなっている）</p> <p>◆生活支援サポーター養成講座  <del>【第1回】令和2年10月15日 保健福祉センター 申込み1名の為、延期</del>  <del>【延期分】令和2年11月30日 保健福祉センター 申込み1名の為、中止（同一人物）</del></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">累計 件数</th> <th colspan="6">地区別内訳</th> </tr> <tr> <th>木本</th> <th>井戸</th> <th>有馬</th> <th>久生屋</th> <th>金山</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・サポーター登録者数</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>・利用登録者数</td> <td>8</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・活動件数</td> <td>30</td> <td>2</td> <td>8</td> <td>12</td> <td>8</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="7">内訳</td> <td>草取り</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>窓拭き</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>ゴミ捨て</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>掃除</td> <td>10</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>拭き掃除</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>買い物</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>8</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		累計 件数	地区別内訳						木本	井戸	有馬	久生屋	金山	その他	・サポーター登録者数	1	0	1	0	0	0	0	・利用登録者数	8	1	2	4	1	0		・活動件数	30	2	8	12	8	0		内訳	草取り	2	0	2	0	0	0	窓拭き	1	0	0	1	0	0	ゴミ捨て	4	0	0	4	0	0	掃除	10	2	5	3	0	0	拭き掃除	1	0	0	1	0	0	買い物	8	0	0	0	8	0	その他	4	0	1	3	0	0
	累計 件数			地区別内訳																																																																																					
		木本	井戸	有馬	久生屋	金山	その他																																																																																		
・サポーター登録者数	1	0	1	0	0	0	0																																																																																		
・利用登録者数	8	1	2	4	1	0																																																																																			
・活動件数	30	2	8	12	8	0																																																																																			
内訳	草取り	2	0	2	0	0	0																																																																																		
	窓拭き	1	0	0	1	0	0																																																																																		
	ゴミ捨て	4	0	0	4	0	0																																																																																		
	掃除	10	2	5	3	0	0																																																																																		
	拭き掃除	1	0	0	1	0	0																																																																																		
	買い物	8	0	0	0	8	0																																																																																		
	その他	4	0	1	3	0	0																																																																																		

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">事業評価</p>	<p>実施地区の拡大や各地区の特性（地形やニーズ等）を考慮した、地区特化型の事業展開等を今年度の大きな方針として掲げたものの、両者ともに未達成である。</p> <p>熊野市生活支援体制整備事業とも連動した事業運営の中、新たな取り組みとして福祉委員との懇談会を設け、各地区の福祉ニーズの把握や生活支援サポート事業に対するニーズ調査も実施。</p> <p>地区内における助け合いを助長するためには、各地区でのサポーターの確保が重要になる。事業の新たな実施地区については、養成講座受講者の在住地区を考慮した上でその拡大を図ることとしていたが、受講申込者数が伸び悩んだ事等により講座を延期及び中止としたため、現行に変わりなし。</p> <p>サポート事業の利用については、利用登録者数こそ増加するものの、大半は“利用登録のみ”であり、一部の利用者が反復して活用しているのが現状。利用ニーズに対して直ぐに対応できない（依頼から利用まで時間を要する）ことはサポーター不足が大きな要因ではあるが、仮にサポーターが大幅に確保できてもニーズがなければ需要と供給のバランスはとれず、当事業を安定的な資源へと定着させるためには、新たな事業視点の必要性を感じる場所である。事業の細分化はその一つと言え、これまでの依頼実績（ニーズが多い）を踏まえると、草取りや窓拭き等、限定的な支援内容の事業も有効ではないかと考える。また、限定的な支援内容へと移行させることで、担い手確保に関する“敷居”が下がる可能性もある。</p> <p>また、生活支援体制整備事業との連動で各地区福祉委員との懇談会を設け、サポート事業に対する必要性等を確認。次年度も引き続き、各地区福祉委員との懇談会を設けながら福祉ニーズを確認していくこととしているが、従前からの助け合いが根付く（既存資源で地域ニーズを充足できる）地区もみられることから、住民間で築き上げる互助の仕組みを壊さない事業の推進が重要となる。</p> <p>今後の事業内容の在り方等については、実施主体である熊野市（健康・長寿課）とも随時協議しながら、住民ニーズに沿った事業へと展開させなければならない。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">今後の方針</p>	<p>実施主体となる熊野市と協議しながら下記の点に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 事業内容（支援内容の細分化）の再検討</li> <li>② サポーター養成講座の継続 ※①に特化したサポーターの養成</li> <li>③ 実施地区の拡大 ※地区懇談会等の内容を踏まえた事業展開</li> </ul>

◆介護事業所（井戸）／井戸居宅介護支援事業所／居宅介護支援事業			
財源	介護保険		
概要	<p>利用者が要介護状態にあっても、可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことができることを目指し、適切な保健医療サービス及び福祉サービスを総合的かつ効率的に提供されるよう、公平中立な居宅介護支援を行う</p> <p>要介護者からの相談に応じるほか、要介護状態がその心身の状況・環境などに応じて居宅サービス又は施設サービスを適切に利用できるよう計画を作成、サービスの提供が確保できるようサービス事業者、施設等と連絡調整を行う。</p>		
実績内容	年間利用件数		
		令和元年度	令和2年度
	要支援1	59	48
	要支援2	56	62
	小計	115	110
	要介護1	259	402
	要介護2	367	810
	要介護3	304	726
	要介護4	148	192
	要介護5	177	240
	小計	1255	2,370
	合計	1,370	2,480
事業評価	<p>令和2年5月より、井戸居宅介護支援事業所と飛鳥居宅介護支援事業所が統合し、特定事業所加算Ⅱの算定が可能となったため収入増となっている。1月頃より要介護3以上の利用者の施設入所や入院、死亡により、件数の減少はあるが、新規利用者の受け入れは積極的に行っている。</p> <p>新型コロナの影響で、研修会への参加機会は減っているが、定例会議やミーティング、思いやり支援センターとの合同研修会を開催し、勉強会やケース検討を通して情報共有し、資質向上に努めた。</p>		
今後の方針	<p>今後も積極的に新規利用者の受け入れに努め、迅速、丁寧な対応を心がけ利用者様やご家族様にわかりやすい説明を行い、適切な支援を行う。</p> <p>研修会への参加、他事業所との合同研修の企画、定例会議やミーティングでの情報共有を行い、事業所全体で資質の向上を図る。</p> <p>なお、飛鳥、紀和居宅介護支援事業所を廃止し、井戸に統合したことにより、より充実した加算を取得でき、さらに将来の組織体制も構築しやすくなった。</p>		

◆介護事業所（井戸）／井戸訪問介護事業所／訪問介護事業（介護保険）			
財源	介護保険		
概要	<p>高齢者が在宅で安心して暮らしていけるよう援助し、家族の介護負担の軽減や相談、介護指導を行い、その人らしい生活が送れるよう援助していく。</p> <p>身体介護（入浴、清拭、手足浴、着替え等）生活援助（洗濯、掃除、料理、買い物等）通院等乗降介助</p>		
実績内容	年間利用件数		
		令和元年度	令和2年度
	要支援1（総合含む）	1,068	788
	要支援2（総合含む）	2,041	2,235
	事業対象者	400	399
	小計	3,509	3,422
	要介護1	2,173	2,177
	要介護2	3,700	3,411
	要介護3	6,710	4,377
	要介護4	2,320	2,722
	要介護5	1,752	2,367
	小計	16,605	15,054
	合計	20,114	18,476
事業評価	<p>ギリギリの人数のヘルパーで現状のサービスの質と量を低下させぬよう、精一杯、努力している。</p> <p>非常勤職員の高齢化による退職や休職が増えたが、補充ができないままである。常勤の職員でなんとか対応しているが、新規利用者の受け入れが困難な状況が続いている。</p> <p>ケアマネや他職種との連携を密に行って利用者の支援に努めた。</p>		
今後の方針	<p>何とか工夫しながら、とにかくヘルパーの確保に取り組む。</p> <p>引き続き、サービスの質の向上に努める。</p> <p>3事業所（井戸、紀和、飛鳥）間で情報交換を行い、働きやすい環境を整える。</p>		



◆介護事業所（全）／井戸訪問介護事業所／訪問介護事業（障害者（児）ヘルプ）			
財源	障害福祉		
概要	<p>障害者総合支援法に基づき身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者が自立した生活を営むことができるよう支援する。</p> <p>居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護</p> <p>訪問介護員が居宅介護等計画に基づいて身体介護（入浴介助・清拭・洗髪、排泄介助、食事介助、衣服の着脱の介助、通院介助など）、生活援助（調理、洗濯、掃除、買い物など）及び相談・助言を適切に行う。</p>		
実績内容	年間利用件数		
		令和元年度	令和2年度
	利用回数	2,744件	2,663件
事業評価	<p>相談支援担当者との連携を図り、利用者のニーズに応じた支援ができるよう努めた。</p> <p>また、障がい福祉サービスの資格要件に適応するため、必要な研修を受講した。</p>		
今後の方針	<p>登録ヘルパー不足の現状であるが、利用者のニーズに対応できる人材を増やす。</p> <p>研修会の参加やケア会議を行い、人材育成、サービスの質の向上を図る。</p>		

◆介護事業所（全）／井戸訪問介護事業所／訪問介護事業（移動支援）			
財源	障害福祉		
概要	<p>障害者自立支援法に基づき、屋外での移動が困難な障がい者に外出のための支援を行なうことにより、地域における自立生活および社会参加を促進する。</p> <p>障害程度区分の認定を受けた者であって、外出時に支援が必要と認められる障がい者等に対して移動支援を行なう。</p>		
実績内容	年間利用件数		
		令和元年度	令和2年度
	身体介護なし	7	0
	身体介護あり	120	97
	合計	127	97
事業評価	<p>利用対象者は少ないが、定期的なニーズがあり、有意義に利用していただいている。福祉有償運送と連携し、支援が必要な方に満足していただけるサービスが提供できている。</p>		
今後の方針	<p>安全、安心して外出していただけるよう、利用者の身体及び精神の状況に合わせた支援を行う。</p>		

◆介護事業所（全）／井戸訪問介護事業所／訪問介護事業（福祉有償運送事業）			
財源	介護保険等		
概要	道路運送法の規定に基づき、高齢者、障害者等の移動成約者の通院等の移動ニーズに対して有償による運送を行う。		
実績内容	年間利用件数		
		令和元年度	令和2年度
	会員数	296	314
	運転手数	38	38
	車両数	24	25
	運行回数（延べ）	6,073	5,901
事業評価	<p>定期的な透析等の通院、定期受診、急な依頼に対してもできる限り柔軟に対応することができた。</p> <p>サービスの維持と充実のため、利用者の負担と経営面を十分に検討した上で、福祉有償利用料の全面改定を行い、財源の確保に努めた。</p> <p>福祉有償係と訪問介護事業所が連携しサービスの効率化に努めた。</p> <p>現状でニーズには対応できており、大きな課題はない。</p>		
今後の方針	<p>訪問介護事業所と連携し、更なるサービスの質の向上に努める。</p> <p>援助技術や安全運転に対する意識を高めて利用者が安心して外出していただけるよう支援する。</p>		

◆介護事業所（井戸）／井戸通所介護事業所／通所介護事業							
財源	介護保険等						
概要	<p>介護保険関係法令の趣旨にしたがって、利用者がその有する能力に応じ、可能な限り自立、若しくは快適な日常生活を営むことができるように支援する。</p> <p>居宅介護支援事業者、又は利用者本人が作成した「居宅サービス計画」に基づき次のサービスを提供する。</p> <p>送迎、食事（昼食・間食）、日課活動（趣味創作活動・レクリエーション・音楽活動・生活動作訓練・季節行事・園芸など）、入浴（一般入浴・特殊入浴）。</p>						
実績内容	年間利用件数						
		井戸		神川		合計	
		R1	R2	R1	R2	R1	R2
	要支援 1	92	103	0	0	92	103
	要支援 2	187	324	56	22	243	346
	事業対象者	174	225	0	0	174	225
	小 計	453	652	56	22	509	674
	要介護 1	1,409	1,187	39	201	1,448	1,388
	要介護 2	1,549	2,210	250	252	1,799	2,462
	要介護 3	327	962	221	142	548	1,104
	要介護 4	238	645	0	70	238	715
	要介護 5	704	606	0	0	704	606
	小 計	4,227	5,610	510	665	4,737	6,275
	合 計	4,680	6,262	566	687	5,246	6,949

事業評価	<p><b>【井戸】</b>  新鹿デイと統合し、どのような影響があるか不安もあったが、利用者様も楽しんでご利用いただき、配置等においても効率的に運営することができた。</p> <p><b>【神川】</b>  利用数は一日 10 人にも満たないが、地域唯一の通所介護事業所として利用者様のニーズに応えられるよう取り組みを続けた。</p>
今後の方針	<p>井戸デイについては、新鹿デイと統一したため、定員に近い利用数を確保することができている。職員の質を向上させ、より有意義な時間を過ごせるデイサービスとなるよう取り組む。</p> <p>神川デイについては、地理的、人口的な要因により利用数を伸ばすことは厳しい状況であるが、事業内容の見直しなど工夫しながら地域に密着したデイサービスとなるよう取り組みを続ける。</p>

◆介護事業所（井戸）／井戸訪問入浴介護事業所／訪問入浴介護事業			
財源	介護保険		
概要	要介護状態にある高齢者に対し居宅における入浴の援助を行い、身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図ることを目的とし、入浴時における健康チェック、移動介助、入浴介助、状態観察、清拭、寝衣交換等を行う。		
実績内容	年間利用件数		
		令和元年度	令和2年度
	要介護2	0	0
	要介護3	12	1
	要介護4	23	21
	要介護5	121	273
	合計	156	295
事業評価	前年度より多くの利用受け入れを行った。特に要介護5の利用数が増え、的確な処置や状況判断が必要な場面も増えたが、適切に対応することができた。		
今後の方針	特に重度者の利用希望が多く、希望者にとって在宅生活を続ける上で必要性の高いサービスであるため、できる限り週4日の運営体制を維持し、受け入れを続ける。		

◆介護事業所（井戸）／地域活動支援センター／地域活動支援センター事業		
財源	障害福祉	
概要	障がい者（児）が有する能力および適性に応じ、自立した日常生活または、社会生活を営むことができるよう、障害者自立支援法に基づき、創作的活動、生産活動の機会の提供、社会との交流の促進、日中における活動の場を確保し、家族等の就労支援及び介護負担の軽減を図る。	
実績内容	年間利用件数	
	令和元年度	令和2年度
	287	241
事業評価	少ない利用者数ではあるが、紀和地域で実施する貴重な社会資源として活動を続けている。しかし、新規利用の拡大が難しく、利用者の高齢化も進み今後の展開を考えなければならない。	
今後の方針	引き続き、利用者個々の状態にあった活動を企画し実施する。 できる限り外出、社会参加の機会として活用してもらう。 将来的なことも考慮し、他の事業にシフトすることも検討する。	

◆介護事業所（井戸）／特定相談支援事業所／特定相談支援事業		
財源	障害福祉	
概要	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者の身体状況、その置かれている環境等に応じて、利用者又はその保護者の選択に基づき、適切な保健、医療、福祉、就労支援、教育等のサービスが、多様な事業者から総合的かつ効果的に提供されるように、援助を適切におこなう。	
実績内容	年間利用件数	
	令和元年度	令和2年度
	72	92
事業評価	大半は、大きな変化がなく落ち着いたケースであったが、数件が対応の困難な状況であった。関係機関との連携も強化されてきており、柔軟な対応ができる体制を確保することができた。	
今後の方針	できる限りのケース数は受任しており、この件数をキープしていく。また、引き続き困難ケースについては、関係機関と連携を図りながら、より充実した計画作成につなげる。	



◆介護事業所（飛鳥）／飛鳥居宅介護支援事業所／居宅介護支援事業	
財源	介護保険
概要	<p>利用者が要介護状態にあっても、可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことができることを目指し、適切な保健医療サービス及び福祉サービスを総合的かつ効率的に提供されるよう、公平中立な居宅介護支援を行う</p> <p>要介護者からの相談に応じるほか、要介護状態がその心身の状況・環境などに応じて居宅サービス又は施設サービスを適切に利用できるよう計画を作成、サービスの提供が確保できるようサービス事業者、施設等と連絡調整を行う。</p>
実績内容	
事業評価	
今後の方針	令和2年5月より、井戸居宅へ統合

◆介護事業所（飛鳥）／飛鳥訪問介護事業所／訪問介護事業			
財源	介護保険		
概要	<p>高齢者が在宅で安心して暮らしていただけるよう援助し、家族の介護負担の軽減や相談、介護指導を行い、その人らしい生活が送れるよう援助していく。</p> <p>身体介護（入浴、清拭、手足浴、着替え等）、生活援助（洗濯、掃除、料理、買い物等）、通院等乗降介助</p>		
実績内容	年間利用件数		
		令和元年度	令和2年度
	要支援1	888	769
	要支援2	1,378	1,521
	事業対象者	81	4
	小計	2,347	2,294
	要介護1	1,254	1,425
	要介護2	4,072	3,077
	要介護3	3,963	5,616
	要介護4	1,455	1,454
	要介護5	1,012	1,390
	小計	11,756	12,962
	計	14,103	15,256
	事業評価	<p>今年度は、急激に介護が必要となった利用者が在宅で身体介護を多く利用し、悪化や家族の負担増で、入院、入所に至る短期間集中型のケースが目立った。又、他事業所ケアマネからの依頼が多くあり収入増に繋がった。</p>	
今後の方針	<p>登録ヘルパー2名の退職予定があることや、高齢化、勤務時間縮小希望者等、さまざまなヘルパー状況の悪化があり、これまで通りの訪問が見越せなくなっている。このため、登録ヘルパーの確保に取り組みつつ、サービス提供責任者の訪問を増やして対応する。</p>		

◆介護事業所（飛鳥）／飛鳥通所介護事業／通所介護事業			
財源	介護保険		
概要	<p>介護保険関係法令の趣旨にしたがって、利用者がその有する能力に応じ、可能な限り自立、若しくは快適な日常生活を営むことができるように支援する。</p> <p>居宅介護支援事業者、又は利用者本人が作成した「居宅サービス計画」に基づき次のサービスを提供する。</p> <p>送迎、食事（昼食・間食）、日課活動（趣味創作活動・レクリエーション・音楽活動・生活動作訓練・季節行事・園芸など）、入浴（一般入浴・特殊入浴）。</p>		
実績内容	年間利用者数		
		令和元年度	令和2年度
	要支援1（総合含む）	13	47
	要支援2（総合含む）	400	309
	事業対象者	47	18
	小計	460	372
	要介護1	874	622
	要介護2	1,178	1,206
	要介護3	1,006	1,029
	要介護4	199	253
	要介護5	244	185
	小計	3,941	3,295
	合計	4,381	3,667
事業評価	<p>ほぼ定員いっぱいの状態ではあるが、冬場にかけてショートステイ利用、入院、体調不良等により利用率が下降した。</p> <p>ひなたいむ、ひなた祭等のイベントを行ったこと、又、レクリエーションや創り物等を工夫しながら実施し、皆さんに楽しんでいただけた。</p>		
今後の方針	<p>新規の依頼や追加の依頼はなるべく希望に沿えるよう受け入れる。</p> <p>現在利用されている利用者の重度化も予想される為、その時に対応できるよう準備する。</p> <p>「ひなた祭」、「ひなたいむ」等のイベントは今後も継続する。</p> <p>レクリエーションや創り物等も喜んで頂けるように研鑽する。</p>		

◆介護事業所（紀和）／紀和居宅介護支援事業所／居宅介護支援事業			
財源	介護保険		
概要	<p>利用者が要介護状態にあっても、可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことができることを目指し、適切な保健医療サービス及び福祉サービスを総合的かつ効率的に提供されるよう、公平中立な居宅介護支援を行う</p> <p>要介護者からの相談に応じるほか、要介護状態がその心身の状況・環境などに応じて居宅サービス又は施設サービスを適切に利用できるよう計画を作成、サービスの提供が確保できるようサービス事業者、施設等と連絡調整を行う。</p>		
実績内容	年間利用件数		
		令和元年度	令和2年度
	要支援1（総合含む）	12	20
	要支援2（総合含む）	84	66
	小計	96	86
	要介護1	139	145
	要介護2	234	211
	要介護3	276	284
	要介護4	76	85
	要介護5	20	67
	小計	745	792
	合計	845	878
事業評価	<p>前年度に比べ要支援状態の人の人数は減少しているが、逆に要介護状態の人の件数が増加している。特に昨年7月ごろより要介護4、5の重度の方の件数が増加傾向にある。その要因としては退院後も施設ではなく在宅へ戻るケースが昨年は多かったことがあげられる。</p> <p>研修会に関しては、コロナの影響で中止になって参加できなかった研修もあったが、井戸事業所で行われている定例会議、思いやり支援センターとの合同研修会、紀和地域のケア会議等に参加し情報共有、多職種連携に努めた。</p>		
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談に対し親切、丁寧、細やかに対応する。</li> <li>・参加可能な研修等に積極的に参加しケアマネの質の向上に努める。</li> <li>・定期的な地域ケア会議にて、要援助者に対しての情報収集と多職種連携を強化する。</li> <li>・利用者一人一人に合わせたサービスの提供を行う。</li> </ul> <p>※令和3年度より井戸居宅介護支援事業所に統合。</p>		

◆社会福祉事業／介護事業所（紀和）／紀和訪問介護			
財源	介護保険		
概要	<p>高齢者が在宅で安心して暮らしていただけるよう援助し、家族の介護負担の軽減や相談、介護指導を行い、その人らしい生活が送れるよう援助していく。</p> <p>身体介護（入浴、清拭、手足浴、着替え等）</p> <p>生活援助（洗濯、掃除、料理、買い物等）</p> <p>通院等乗降介助</p>		
実績内容	年間利用件数		
		令和元年度	令和2年度
	要支援1	237	209
	要支援2	416	320
	事業対象者	103	104
	小計	756	633
	要介護1	769	482
	要介護2	1,538	1,464
	要介護3	3,753	2,430
	要介護4	828	2,030
	要介護5	594	144
	小計	7,482	6,550
	合計	8,238	7,183
事業評価	<p>月1回のミーティングを継続する事ができない事で、伝達方法がうまくいかず、サービス内容が統一されない事があった。新規相談はすぐに対応し、全部受け入れるように努めたが、登録ヘルパーの高齢化により、受け入れが困難になってきている。研修やミーティングを行いサービス向上に努めた。</p>		
今後の方針	<p>月1回のミーティングを継続する。</p> <p>研修、ミーティングの内容の充実化を図る。</p> <p>人材確保の手段を検討し実施する。</p> <p>情報を共有しサービス内容の統一を図る。</p>		

◆介護事業所（紀和）／紀和通所介護事業／通所介護事業			
財源	介護保険		
概要	<p>介護保険関係法令の趣旨にしたがって、利用者がその有する能力に応じ、可能な限り自立、若しくは快適な日常生活を営むことができるように支援する。</p> <p>居宅介護支援事業者、又は利用者本人が作成した「居宅サービス計画」に基づき次のサービスを提供する。</p> <p>送迎、食事（昼食・間食）、日課活動（趣味創作活動・レクリエーション・音楽活動・生活動作訓練・季節行事・園芸など）、入浴（一般入浴・特殊入浴）。</p>		
	年間利用者数		
		令和元年度	令和2年度
	要支援1	29	55
	要支援2	388	435
	事業対象者	151	34
	小計	568	524
	要介護1	539	589
	要介護2	369	515
	要介護3	1,440	1,251
	要介護4	226	159
	要介護5	100	220
	小計	3,242	3,258
	合計		3,782
事業評価	<p>年間の利用者数は前年度とは、大きな変化はない。送迎が多方面である事や、車輛の台数によって受け入れが困難なケースがあるが、可能な限り工夫して受け入れを行った。</p>		
今後の方針	<p>四季様々な行事を行うことや、利用者のADLに応じた環境整備を行い、現状の職員体制で可能な限り新規利用者、曜日追加の希望者に対し迅速な受け入れを行う。</p>		

◆介護事業所（あゆみ）／生活介護事業所／生活介護事業あゆみ事業所		
財源	障害福祉	
概要	<p>障害者自立支援法に基づき、障がい者が日々充実して過ごし、生活の幅を広げながら地域生活を送ることができるように個別支援計画に基づき、相談助言・日常生活上の支援・食事・排泄等の介護・軽作業等の生産活動・創作的活動などのサービスを提供する。</p>	
実績内容	年間利用件数	
	令和元年度	令和2年度
	1,575	1,573
事業評価	<p>利用者の退所に伴い、新規利用者の受け入れや一部利用者の利用日数を増やすことができ、新しいニーズに応えることができた。また、コロナ禍の影響により交流事業など、利用者が楽しみにしていたイベントを中止にせざるをえなかったが、その変わりとなる事業を実施することにより楽しんでもらうことができた。</p>	
今後の方針	<p>新施設への移転が決まっており、新しい環境へ職員、利用者も含め準備する。          コロナ禍で活動制限もあるが、できる限り利用者を楽しんでもらえるように、状況に合わせた事業を検討し実施する。</p>	